

令和元年度

事業報告書

自 平成31年4月 1日

至 令和 2年3月31日

学校法人植草学園

- 植草学園大学
- 植草学園短期大学
- 植草学園大学附属高等学校
- 植草学園大学附属弁天こども園
- 植草学園大学附属美浜幼稚園
- 植草学園千葉駅保育園
- 植草学園このはの家

< 目 次 >

I 学校法人の概要

1 建学の精神	1
2 学校法人植草学園の沿革	1 ~ 2
3 歴代理事長と学校長	3 ~ 4
4 役員等の概要	5
5 教職員の概要	6
6 学校法人植草学園組織図	7
7 学校等の入学定員, 現員数	8 ~ 11

II 令和元年度 事業の概要

事業の概況	11 ~ 43
-------	---------

III 財務の概要

1 資金収支計算書	44
2 事業活動収支計算書	45
3 貸借対照表	46
4 資金収支計算書, 事業活動収支計算書, 貸借対照表の経年比較	47 ~ 48
5 財務指標の推移	49

I 学校法人の概要

1. 建学の精神

徳育を教育の根幹として、国を愛し、心の豊かな、たくましい人間の形成をめざすとともに、誠実で道徳的実践力のある人材を育成する。

2. 沿革

明治37・11	1904	植草学園の源流である「千葉和洋裁縫女学校」を千葉県千葉町（現在の千葉市中央区院内）に設置
昭和3・4	1914	千葉県内最初の「洋裁科」を設置
昭和19・3	1944	戦時措置令により、校舎を軍需工場に転用
昭和20・7	1945	7月7日未明の千葉市空襲により、女学校は焼失
昭和21・9	1946	戦禍より再起、千葉市弁天町（現在の千葉市中央区弁天）に3教室を建設、新たなスタートをする
昭和23・6	1948	「千葉和洋裁縫女学校」を「植草文化服装学院」に改称
昭和23・10	1948	植草文化服装学院を財団法人とする
昭和25・10	1950	植草文化服装学院が「高等学校家庭科教員免許指定校」に認定される
昭和26・1	1951	財団法人を「学校法人植草学園」と組織変更
昭和29・12	1954	学校法人植草学園創立50周年記念式典を挙げる
昭和34・4	1959	「植草家政専門学院」を設置
昭和39・4	1964	「千葉県立千葉東高等学校通信制課程」と連携し、双方で学べるよう、植草家政専門学院に「併修科」を設置
昭和39・10	1964	学校法人植草学園創立60周年並びに校舎落成記念の式典を挙げる
昭和43・10	1968	校舎・体育館・視聴覚教室落成記念式典を挙げる
昭和47・4	1972	千葉市弁天町（現在の千葉市中央区弁天）に「植草幼児教育専門学院」を設立 「幼稚園教諭養成機関」及び「保母を育成する学校」の指定を受ける 「幼稚園教諭（二種）」、「保母（現在の保育士）」の資格取得可能
昭和47・4	1972	千葉市弁天町（現在の千葉市中央区弁天）に「植草学園幼稚園」を設置
昭和47・10	1972	「植草学園幼稚園」を「植草幼児教育専門学院附属幼稚園」と改める
昭和51・4	1976	専修学校制度発足により、 「植草文化服装学院」は「植草文化服装専門学校」となる 「植草家政専門学院」は「植草家政高等専修学校」となる 「植草幼児教育専門学院」は「植草幼児教育専門学校」となる 「植草幼児教育専門学院附属幼稚園」は「植草幼児教育専門学校附属幼稚園」となる
昭和52・4	1977	「植草幼児教育専門学校附属第二幼稚園」を千葉市高洲（現在の千葉市美浜区高洲）に設置
昭和54・4	1979	「文化女子高等学校」を設置 「普通科」を設置
昭和54・11	1979	学校法人植草学園創立75周年並びに文化女子高等学校開校記念の式典を挙げる
昭和56・3	1981	文化女子高等学校の特別教室棟完成
昭和56・10	1981	道路上空通路完成
昭和57・3	1982	「植草家政高等専修学校」廃止
昭和59・12	1984	千葉市小倉町（現在の千葉市若葉区小倉町）に校舎並びにグラウンド完成
昭和60・4	1985	「文化女子高等学校」を「植草学園文化女子高等学校」に改称
昭和61・3	1986	千葉市小倉町（現在の千葉市若葉区小倉町）に植草学園文化女子高等学校特別教室完成
昭和61・5	1986	千葉市小倉町（現在の千葉市若葉区小倉町）に植草学園文化女子高等学校普通教室完成
昭和62・2	1987	学校法人植草学園創立80周年記念館（体育館）完成

昭和62・11	1987	学校法人植草学園創立80周年記念式典を挙
昭和63・2	1988	千葉市小倉町(現在の千葉市若葉区小倉町)に体育館完成
平成2・4	1990	植草学園文化女子高等学校に「英語科」設置
平成9・3	1997	「植草文化服装専門学校」廃止
平成11・4	1999	千葉市若葉区小倉町に「植草学園短期大学」を設置 「福祉学科 地域介護福祉専攻及び福祉学科 児童障害福祉専攻」設置 「介護福祉士」, 「保育士」の資格が取得可能
平成13・4	2001	植草学園短期大学に「専攻科児童障害福祉専攻」設置
平成14・3	2002	植草学園短期大学学内LAN敷設
平成14・4	2002	植草学園短期大学福祉学科児童障害福祉専攻が「幼稚園教諭(二種)」教職課程として認定
平成15・4	2003	植草学園短期大学の専攻科児童障害福祉専攻を「専攻科特別支援教育専攻」に改組 福祉学科児童障害福祉専攻の教育課程を一部変更 「幼稚園教諭(二種)」, 「養護学校教諭(二種)」の資格が取得可能
平成15・8	2003	植草学園弁天地区校舎学内LAN敷設
平成16・11	2004	学校法人植草学園創立100周年記念式典を挙
平成17・3	2005	学校法人植草学園創立100周年記念誌(植草学園百年のあゆみ)を発刊
平成19・12	2007	植草学園大学 発達教育学部発達支援教育学科, 保健医療学部理学療法学科の設置認可(開設時期 平成20年4月1日)
平成19・12	2007	植草学園大学 発達教育学部発達支援教育学科が「幼稚園教諭(一種)」, 「小学校教諭(一種)」, 「特別支援学校教諭(一種)」教職課程として認定(適用時期 平成20年4月1日)
平成20・2	2008	L棟(大学棟)完成
平成20・3	2008	「植草幼児教育専門学校」廃止
平成20・4	2008	千葉市若葉区小倉町に「植草学園大学」を設置 「発達教育学部 発達支援教育学科」 「保健医療学部 理学療法学科」
平成20・4	2008	「植草幼児教育専門学校附属幼稚園」を「植草学園大学附属弁天幼稚園」に改称 「植草幼児教育専門学校附属第二幼稚園」を「植草学園大学附属美浜幼稚園」に改称
平成20・10	2008	M棟(図書館棟)完成
平成20・11	2008	大学開学, 短大創立10周年, 高校創立30周年記念式典をM棟さくらホールにて挙
平成21・4	2009	「植草学園文化女子高等学校」を「植草学園大学附属高等学校」に改称 植草学園短期大学福祉学科「地域介護福祉専攻」定員40名に変更 植草学園短期大学専攻科「介護福祉専攻」(定員40名)を設置 「植草弁天保育園」を設置
平成21・10	2009	「植草学園大学相談支援センター」を開設
平成24・9	2012	「植草学園短期大学介護福祉士実務者学校(通信課程)」の設置
平成25・4	2013	収益事業「千葉県生涯大学の指定管理者としての請負業」開始
平成25・4	2013	「植草学園大学附属高等学校」を男女共学化
平成26・4	2014	「植草学園大学・植草学園短期大学特別支援教育研究センター」を開設
平成27・3	2015	「植草学園大学相談支援センター」廃止
平成27・4	2015	「植草学園大学・植草学園短期大学子育て支援・教育実践センター」を小倉・弁天キャンパスに開設
平成28・4	2016	「植草学園大学附属弁天幼稚園」と「植草弁天保育園」を「幼保連携型認定こども園 植草学園大学附属弁天こども園」に移行
平成29・4	2017	収益事業「独立行政法人国立病院機構千葉医療センター院内保育所(運營業務受託)」開始
平成30・4	2018	千葉市中央区新千葉に「植草学園千葉駅保育園」を設置
平成31・4	2019	千葉市中央区弁天に「植草学園このはの家」(小規模保育事業)を設置 「植草学園大学附属美浜幼稚園」を「認定こども園 植草学園大学附属美浜幼稚園」に移行

3. 歴代理事長と学校長

学校法人植草学園 理事長

初代	植草 輝胤	昭和26年 1月 ~ 昭和32年 5月
2代	植草 こう	昭和32年 6月 ~ 平成10年 9月
3代	植草 昭	平成10年 9月 ~ 平成25年 3月
4代	植草 和典	平成25年 4月 ~

植草学園大学 学長

初代	小出 進	平成19年 12月 ~ 平成26年 3月
2代	浦野 俊則	平成26年 4月 ~ 平成30年 3月
3代	中澤 潤	平成30年 4月 ~

植草学園短期大学 学長

初代	荒井 昭雄	平成10年 12月 ~ 平成14年 3月
2代	佐藤 和男	平成14年 4月 ~ 平成18年 3月
3代	小出 進	平成18年 4月 ~ 平成20年 3月
4代	植草 範子	平成20年 4月 ~ 平成23年 3月
5代	中坪 晃一	平成23年 4月 ~ 平成29年 3月
6代	中澤 潤	平成29年 4月 ~

植草学園大学附属高等学校 校長

初代	植草 こう	昭和54年 4月 ~ 昭和63年 3月
2代	植草 昭	昭和63年 4月 ~ 平成23年 3月
3代	植草 完	平成23年 4月 ~

※昭和 60 年 4 月，文化女子高等学校を，植草学園文化女子高等学校に名称変更

※平成 21 年 4 月，植草学園文化女子高等学校を，植草学園大学附属高等学校に名称変更

植草文化服装専門学校 校長

初代	植草 竹子	明治37年 11月 ~ 昭和17年 2月
2代	植草 こう	昭和17年 2月 ~ 平成 9年 3月

※昭和 23 年 6 月，千葉和洋裁縫女学校を，植草文化服装学院に名称変更

※昭和 51 年 4 月，植草文化服装専門学校に名称変更，平成 9 年 3 月廃校

植草家政高等専修学校 校長

初代	植草 こう	昭和34年 4月 ~ 昭和57年 3月
----	-------	---------------------

※昭和 51 年 4 月，植草家政専門学院を，植草家政高等専修学校に名称変更，昭和 57 年 3 月廃校

植草幼児教育専門学校 校長

初代	植草 こう	昭和47年 4月 ～ 平成 8年 3月
2代	植草 範子	平成 8年 4月 ～ 平成20年 3月

※昭和 51 年 4 月，植草幼児教育専門学院を，植草幼児教育専門学校に名称変更，平成 20 年 3 月廃校

植草学園大学附属弁天幼稚園 園長

初代	植草 勅寿	昭和47年 4月 ～ 昭和50年 3月
2代	植草 こう	昭和50年 4月 ～ 平成10年 9月
3代	植草 和典	平成10年 9月 ～ 平成28年 3月

※昭和 47 年 10 月，植草学園幼稚園を，植草幼児教育専門学院附属幼稚園に名称変更

※昭和 51 年 4 月，植草幼児教育専門学校附属幼稚園に名称変更

※平成 20 年 4 月，植草学園大学附属弁天幼稚園に名称変更

植草学園大学附属美浜幼稚園 園長

初代	植草 勅寿	昭和52年 4月 ～ 昭和55年 3月
2代	植草 こう	昭和55年 4月 ～ 平成10年 9月
3代	植草 和典	平成10年 9月 ～

※平成 20 年 4 月，植草幼児教育専門学校附属第二幼稚園を，植草学園大学附属美浜幼稚園に名称変更

植草弁天保育園 園長

初代	村松 憲子	平成21年 4月 ～ 平成25年 3月
2代	谷 信子	平成25年 4月 ～ 平成28年 3月

植草学園大学附属弁天こども園 園長

初代	植草 一世	平成28年 4月 ～ 平成30年 3月
2代	久留島 太郎	平成30年 4月 ～

* 植草学園大学附属弁天幼稚園及び植草弁天保育園は平成 28 年 4 月 1 日より新たに「幼保連携型認定こども園 植草学園大学附属弁天こども園」に移行。

植草学園千葉駅保育園 園長

初代	谷 信子	平成30年 4月 ～
----	------	------------

植草学園このはの家 園長

初代	常泉 圭子	平成31年 4月 ～
----	-------	------------

4. 役員等の概要

令和2年3月31日現在

理事長	植 草 和 典
副理事長	植 草 完
理 事	中 澤 潤
	手 塚 千 俊
	白 井 日出男
	山 崎 進
	小 池 和 子
監 事	山 田 清
	鈴 木 保 久

評議員	植 草 和 典
	中 澤 潤
	小 池 和 子
	植 草 完
	根 本 薫 雄
	布 施 千 草
	手 塚 千 俊
	渡 邊 章
	磯 野 敏 和
	岡 田 泰 子
	吉 岡 久 子
	高 岡 正 佳
	上 野 卓 爾
	寺 川 典 秀
勝 呂 哲	

5. 教職員の概要 (平成30年及び令和元年5月1日現在)

単位：人

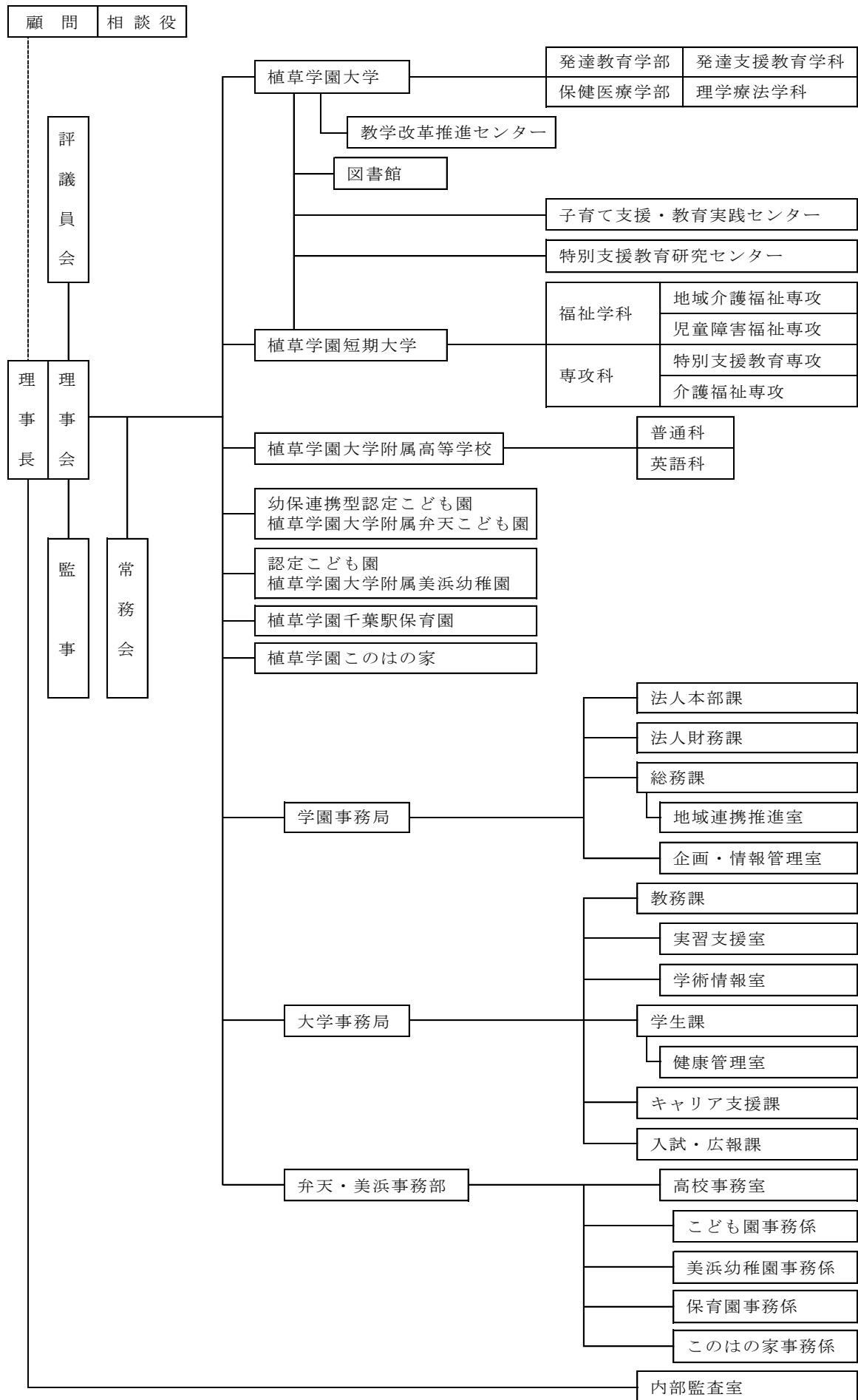
所属名	区分	30年度		R1年度		増減		備考
		専任教職員	非常勤教職員	専任教職員	非常勤教職員	専任教職員	非常勤教職員	
大学	教員	38	93	38	93	0	0	
短大	教員	18	63	18	58	0	△5	
大・短大	合計	56	156	56	151	0	△5	
学園事務局	(職員)	50	24	46	25	△4	1	
高校	教員	38	11	39	9	1	△2	
	職員	9	8	9	7	0	△1	
	合計	47	19	48	16	1	△3	
美浜幼稚園	教員	5	13	5	15	0	2	
	職員	0	2	0	2	0	0	
	合計	5	15	5	17	0	2	
弁天こども園	教員	20	21	19	20	△1	△1	
	職員	2	6	2	6	0	0	
	合計	22	27	21	26	△1	△1	
千葉駅保育園	職員	10	19	10	20	0	1	
このはの家	職員			3	7	3	7	
購買	職員	0	1	0	1	0	0	
合計	教員	119(4)	201	119(3)	195	0	△6	
	職員	71	60	70	68	△1	8	
	合計	190(4)	261	189(3)	263	△1	2	

※ 「専任教職員」には、嘱託教職員を含む。

※ ()内は、障害者を内数で表す。

6. 学校法人植草学園組織図

(設置する学校・学部・学科等)



7. 学校等の入学定員，現員数

現員：令和元年5月1日現在，卒業者数及び進学者数は，令和2年3月31日現在

入学者数は，令和2年5月1日現在

※ 途中入学(園)者含まず

単位：人

○ 植草学園大学

	定 員					現 員				
	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	計	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	計
発達教育学部 発達支援教育学科 (女子数)	140	140	140	140	560	132 (96)	144 (110)	123 (92)	134 (97)	533 (395)
保健医療学部 理学療法学科 (女子数)	40	40	40	40	160	43 (20)	41 (18)	44 (20)	23 (9)	151 (67)
計	180	180	180	180	720	175 (116)	185 (128)	167 (112)	157 (106)	684 (462)

区 分	入学者数	卒業者数	進学者数	備考
発達教育学部 発達支援教育学科	126	128	1	
保健医療学部 理学療法学科		21	1	
リハビリテーション学科	72			
理学療法専攻	46			
作業療法専攻	26			
計	175	149	2	

○ 植草学園短期大学

	区 分	定 員			現 員		
		1 学年	2 学年	計	1 学年	2 学年	計
福祉学科	地域介護福祉専攻 (女子数)	40	40	80	12 (10)	25 (21)	37 (31)
	児童障害福祉専攻 (女子数)	100	100	200	89 (77)	101 (95)	190 (172)
	計	140	140	280	101 (87)	126 (116)	227 (203)
専攻科	特別支援教育専攻 (女子数)	30			3 (3)		

区 分	入学者数	卒業者数 (修業者)	進学者数	備考
福祉学科		23	0	
地域介護福祉専攻				
児童障害福祉専攻	81	99	14	
計	81	122	14	
専攻科	特別支援教育専攻	7	3	0

○ 植草学園大学附属高等学校

区 分	定 員				現 員 () 内は男子の人数を表す。				
	1学年	2学年	3学年	計	1学年	2学年	3学年	計	
普通科	280	280	280	840	142	156	168	466	
募集定員	240	240	240	720	(0)	(1)	(1)	(2)	
クラス数	7	7	7	21	5	5	5	15	
英語科	40	40	40	120	28	36	35	99	
					(4)	(1)	(2)	(7)	
クラス数	1	1	1	3	1	1	1	3	
計	人 員	320	320	320	960	170	192	203	565
	クラス	8	8	8	24	(4)	(2)	(3)	(9)
					6	6	6	18	

区 分	入学者数	卒業生数	進学者数	備考
普通科	171	167	154	
英語科	35	34	30	
計	206	201	184	

○ 植草学園大学附属弁天こども園

区 分	定 員						
	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	計
園 児 数	12	15	18	30	35	35	145
計	12	15	18	30	35	35	145
区 分	現 員						
	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	計
園 児 数	12	15	18	31	35	30	141
(女子数)	(3)	(8)	(8)	(19)	(18)	(22)	(78)
計	12	15	18	31	35	30	141

区 分	入園児数	卒園児数	備考
園 児 数	30	34	

○ 植草学園大学附属美浜幼稚園

区 分	定 員				現 員			
	3才児	4才児	5才児	計	3才児	4才児	5才児	計
園 児 数	33	33	34	100	21	26	22	69
(女子数)					(8)	(15)	(12)	(35)
クラス数	1	1	1	3	1	1	1	3
計	33	34	34	100	21	26	26	69

区 分	入園児数	卒園児数	備考
園 児 数	24	22	

○ 植草学園千葉駅保育園

区分	定 員						
	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	計
園 児 数	9	10	10	10	10	10	59
計	9	10	10	10	10	10	59
区 分	現 員						
	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	計
園 児 数 (女子数)	8 (1)	10 (4)	10 (4)	10 (6)	10 (5)	10 (3)	58 (23)
計	8	10	10	10	10	10	58

区 分	入園児数	卒園児数	備考
園 児 数	10	9	

○ 植草学園このはの家

区分	定 員				現 員			
	0才児	1才児	2才児	計	0才児	1才児	2才児	計
園 児 数 (女子数)	3	4	5	12	3 (2)	5 (2)	5 (3)	13 (7)
計	3	4	5	12	3	5	5	13

区 分	入園児数	卒園児数	備考
園 児 数	5	5	

Ⅱ 令和元年度 事業の概要

1. 学校法人植草学園の取組

(1) 経営・財務

①事務局運営体制の見直し

[計画・報告]

- ・ 職員配置は新規事業及び広報関係に重点を置き、社会の変化やニーズに対応できる柔軟で横断的な組織作りを目指す。
- 新規事業である「植草学園このはの家」（小規模保育事業）には、経験年数の多い職員を配置、また大学事務局入試・広報課には専任職員を増員した。令和2年度から小倉キャンパス全体の事務組織を見直し、相互の職務に携わることができるよう教務課及び学生課を統合し、「学務課」に、企画・情報管理室は情報部門を学術情報室に統一させ、「企画課」に改組する。
- ・ 学園中期人事基本方針〔平成30年5月21日理事長決定〕に基づき事業見直しやシステムの導入により業務の効率化を図る。また、大学・短期大学の事務職員（専任＋嘱託職員）1人当たりの学生数25名を目標とする。
- キャリア支援課に、キャリア支援(求人)クラウドサービス「キャリタス UC(無料)」を導入。企業が直接クラウド上に求人情報を入力できることから、課の求人事務作業が軽減した。また導入により企業側への宣伝効果もあり、一般企業からの大学訪問件数も増えた。事務職員1人当たりの学生数は20.3名と目標数に達成することができなかった。

[今後の課題]

- 中期人事計画に基づく事務職員体制を整えるため、業務内容の効率化、事務組織の見直しを引き続き検討していく。

②安定的な財務基盤の確立

[計画・報告]

- ・ 学園中期財務基本方針〔平成30年5月21日理事長決定〕に基づき、財務シミュレーションを作成し、財務の健全化に向けた中期計画の履行を推進する。
- 基本方針に基づき人件費の削減は徐々に進んできたが、学生数の減少等により長期を見通した財務シミュレーションの作成が十分にできなかった。
- ・ 予算執行状況や各事業と補助金の関係を見える化し、教職員全員の財務に対する意識を高めていく。
- 4月当初の新年度の集いにおいて、学園財務状況の説明を行った。また、大学・短期大学では教授会において定期的に財務状況を報告し、危機感を共有した。

- ・ 個人研究費が適正に使用されるため、チェック等の仕組みを整える。
- 研究費支出については、購入・支出伺い書の提出を徹底させ、事前に複数個所で内容・金額を確認することで、不正支出防止体制を整えた。
- ・ 私立大学等改革総合支援事業の採択や科学研究助成事業等の採択率向上により補助金や外部資金の獲得額の増加を図る。
- 総合改革支援事業については、残念ながら大学、短期大学共にタイプ1の採択を逃した。科学研究費申請前には事前に公募要領等説明会を行い、比較的採択率の高い分野への申し込みを多くしたが、採択率を上げることはできなかった。
- ・ 収益事業において、生涯大学校の収支を改善する。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、休校措置を行ったことが懸念されるものの、人件費削減に取り組んだ結果、昨年度比より増収となった。

[今後の課題]

- 総合改革支援事業については、大学、短期大学共にタイプ1「特色のある教育の展開」の獲得を目指し、昨年度から参加したプラットホーム型の補助金獲得にも努力する。また、科学研究費等は、教員への説明や情報提供を増加させ、採択率の向上を目指す。

③危機管理及び情報セキュリティー対策

[計画・報告]

- ・ 学園危機管理委員会を定期的に開催し、危機への対応を強化する。
- 昨年度は台風等の自然災害が多かったことから、10月の学園危機管理委員会では、台風等の自然災害への対策を講じた。緊急開催（3月）となった新型コロナウイルス感染症対策について、これまでの国等から示された情報の確認、それらに基づく対応方針を協議すると共に、小倉・弁天キャンパスそれぞれに危機対策本部を設置した。
- ・ 学園セキュリティーポリシーの整備を進めると共に、情報セキュリティー責任者の配置と役割を明確にして、情報セキュリティーの向上に努める。
- 学園セキュリティーポリシー制定については、学術情報室が中心となり進めているが、整備に至らなかった。大学及び短期大学情報委員会からは、「学校法人植草学園情報管理ガイドライン」の見直し案が提示され、クラウド利用のアカウント登録に利用制限を緩和することとなった。

[今後の課題]

- 今年度は台風被害、感染症対策など危機管理対策に追われた。新型コロナウイルス感染症対策は、長期的な対応が必要なことから継続的な取り組みを実施する。

(2) 広報戦略

①学園広報の強化と発信力のアップ

[計画・報告]

- ・ 植草学園のイメージアップを図るため、常任理事会の専門委員会として「学園広報会議」を組織し、学園広報の見直しや充実を図る。
- 今年度は「学園広報会議」の開催は見送られたが、大学・短期大学では志願者増のためのワーキンググループを立ち上げ、広報活動の見直しを含め活発な議論を行った。
- ・ ホームページ等において、学園部門の充実を図り、学園の特色や社会貢献などを紹介する。
- 大学ホームページ内の法人部門を独立させ、植草学園の特色や取り組みなどの情報を、分かりやすく伝えることのできるホームページへとリニューアルを進めた。

[今後の課題]

- 学園広報会議を開催し、学園の認知度向上やイメージアップに繋がる広報についての提案を求め、ホームページなどに反映させる。

(3) 教育環境の整備

①弁天キャンパスにおける施設整備

[計画・報告]

- ・ 生徒個人がタブレット端末を所持することから、アクティブラーニングができるPC室への改修工事を行う。
- 高校では、私立大学等研究設備整備費補助金を受け、PC室及びサーバー室を改修した。従前のPC室をアクティブラーニング室に変更し、ホワイトボードやプロジェクターを整備し、ネットワーク上でグループディスカッションや収録した動画を振り返り学習で活用できるようになった。
- ・ 弁天こども園において、3歳児の定員を増やすための改修工事を行う。
- 弁天こども園の3歳児定員を見直し、2クラス制とするため、保育室等の改修工事を行った。令和2年度から3歳児定員を増やすことで、4歳児、5歳児の定員割れの解消を目指す。

[今後の課題]

- アクティブラーニング室の活用については、各教科で有効利用できるよう研修等を実施する。
- 弁天こども園の定員については、就労する保護者増の現状を踏まえ、適正定員を引き続き検討していく。

②小倉キャンパスにおける施設整備

[計画・報告]

- ・ リハビリテーション学科設置に伴い、実習施設設備の充実を図るため T 棟の建築を行う。また、新学科に必要な機械器具、図書等の整備を行う。
- T 棟が令和 2 年 3 月に竣工し、必要な整備が新年度までに完了した。今後は学年進行に応じ、引き続き整備を行う。

- ・ A 棟 PC 室において、アクティブラーニングが行える環境へと改修工事を行う。
- PC 室にアクティブラーニングを進めていくための環境整備を計画したが、補助金の対象から外れたため、今年度は PC の入れ替えのみ行った。

- ・ 老朽化が進むプロジェクター装置等を順次更新する。
- 今年度は 7 教室のプロジェクター等の更新工事及び 3 教室のスクリーン交換工事を行った。引き続き、更新を進めていく。

- ・ 非常放送設備等の整備により安全な環境を維持する。
- 非常放送設備等の点検、避難訓練時の使用方法について確認した。

[今後の課題]

- 施設の整備に関しては、計画的な予算配分を行うとともに、補助金獲得も視野に入れ、教育上必要とするものを優先して整備を行う。

(4) 人材育成，労務管理

①事務職員の能力向上に向けた取組推進

[計画・報告]

- ・ 競争力に富む人材育成の視点から、職員に対し外部の研修（長期，短期）への参加を進めるなど人材育成に努める。また、FM 研修などによる若手職員の研修制度の充実を図る。
- 今年度は FD への職員参加や職員から有志を募り、志願者増ワーキングを行った。若手職員のための研修については、ワーキングの取り組みもあり実施しなかったが、若手職員（外部研修受講者）の提案による、他大学職員を招いた研修を実施した。

- ・ 事務職員に対し目標管理制度を導入するとともに、人事考課に基づく各所属長との面談を実施して各職員の意識と能力の向上を図る。
- 今年度で 2 年目となり、職員の多くが自分自身の果たすべき職務及び業績に対し、適正に目標を立て実行できるようになった。

[今後の課題]

- 学内研修については、自身の業務との関連性が見いだしづらく、内容が合わないと感じる職員がいることから、職員からの意見も取り入れ、学園研修会議において検討する。

②職場環境の向上を目指す取組推進

〔計画・報告〕

- ・ 各課、各部門に配置した「うるおい相談員」の見直しや研修等を行うことにより、職場環境の向上に寄与する制度とする。
- 昨年度より「ハラスメント相談員」の役割を「うるおい相談員」が担当することとした。ポスターには各相談員の連絡先を記載し、メールでも相談を受け付けている。

〔今後の課題〕

- うるおい相談員の研修を充実させ、幅広い相談に対応できるようにする。また、職場環境の改善を目指した会議等を行うなど、改善に向けた体制整備を行う。

③業務改善による業務効率化

〔計画・報告〕

- ・ 業務の改善、事業の見直し等により業務の効率化を図り、残業時間の削減を進める。各課の残業時間は、理事長通達の内容を目途とする。
- 毎月、課・室長から学園事務局長に課・室員の残業時間を個人別で報告させている。残業が多い部署は、次月削減させるよう指導している。その結果、今年度の残業時間は昨年に比べ、全体的に僅かに減少した。

〔今後の課題〕

- 業務改善及びシステム導入等により、残業時間削減を目指す。

2. 植草学園大学の取組

◎18年・19年達成項目 ○20年達成項目

(1) 教育の質の向上

〔計画・報告〕

- ・ [教育の特色の充実] 建学の精神、学位授与の方針（ディプロマポリシー）及びインクルーシブ教育の理念に基づく教育を推進し、本学の特色を発揮し、共生社会の実現を図る。
- 令和元年度は新入生に対し、理事長による建学の精神についての授業を「エレメンタリーセミナー」で行った。
- ・ [入学前教育の確実な実施と効果の確認] 入学予定者に入学する学科や専攻の特色を理解させ、高等学校段階の基礎学力を確保し、大学における意欲的な学習態度を育成する。併せて、実施した入学前指導の効果を評価する。
- AO・特選・推薦・社会人入試入学予定者については、基礎学力に関するベネッセの入学前指導課題を義務づけ、結果を教員間で共有し、入学後の指導に活用した。更に、保健医療学部では入学前に2日程度登校させ、「入学前指導」として、大学での学び方、医療の基礎知識、理学療法学の基礎知識の必要性を伝え、入学後の意欲的な

学習態度を育成した。この入学前指導とベネッセの入学前指導課題のデータを統合し活用した。ベネッセの入学前指導課題は有効であるが、コストの負担が大きいという問題があり、次年度については、本学教員が入学前学修プログラムを作成するなどして、より低コストで実施できるよう検討する予定である。

一般・センター入試入学予定者については入学手続きが3月中旬となるので、課題に取り組む時間が少ない。そのため、発達教育学部では自分がこれまでに取り組んだ学習や活動等についての「振り返りと入学後の予定や抱負」を提出させ、入学後に1年生のエレメンタリーセミナー等で担任が活用した。保健医療学部では、入学前指導時に提出物を個々に添削、評価することで、それぞれの学生の学習意欲の維持、継続、また、個性に沿ったより効果的な学習指導に活かすことができた。更に一般・センター入試入学予定者にも、同じ資料を与え、活用方法を含む学習指導を行った。

○ **〔個別指導体制・初年次教育の充実〕** 入学直後の学生に対して、教職員と学生とのコミュニケーションの円滑化、学修方法の理解等を通じて、勉学意欲を喚起し学修習慣の定着を図る。

○ 入学10日後に実施したフレッシュマン・セミナーでは、1年生と学部の全教員が交流し、その進行を2年生が行った。教員と学生がフリートークをし、教員を学生が他己紹介するイベントを行う過程で互いに面識が持て、以後の授業においてもコミュニケーションが円滑に取れるようになった。

5月上旬には、担任が1年生全員と面談を行い、入学前後の学修状況及び生活状況を把握し、個々の学生に即した指導が可能となった。

入学直後から始まったエレメンタリーセミナーでは、履修登録の仕方や大学の授業の受け方、レポートの書き方や試験の受け方、メールの書き方講座や図書館の利用法等についての説明を行うとともに、外部講師を招いてのハラスメント講座やマナー講座を行った。

大学生活を送るうえでの最低限必要な知識やスキルを教示することで、その後の大学生活が円滑に進められるようになった。特にメールに不慣れな現代の学生に対し、メールの書き方指導を行うことで、社会に出るうえでも必要な能力を養うことができたと考える。更に、OB/OGによるロールモデルの紹介や近隣施設（船橋市立リハビリテーション病院（保健医療学部））に見学へ行くことで、将来への展望を明示し、学修意欲の喚起を図った。

・ **〔学生の汎用的能力及び専門的能力の育成〕** カリキュラム・ポリシーに基づく教育活動を通して、社会人・職業人として求められる汎用的能力及び専門領域で必要とされる専門的能力の向上を図る。

○ 3ポリシーの見直しを図り、特にディプロマポリシーについて、達成すべき汎用的能力及び専門的能力の概念を明確にした。発達教育学部では教職課程の再課程認定に伴い、また保健医療学部では理学療法学科のリハビリテーション学科への改組に伴い、教育課程を再編成し、汎用的能力及び専門的能力の向上を図った。

- ◎ [学生の主体的な学修の促進] 学生が主体的に参加する授業、地域の課題解決型授業の実施等を通して、学生の意欲的、主体的な学修（アクティブ・ラーニング）を促し、学修の質の向上を図る。
- 令和元年度は、ディスカッション、グループワーク、プレゼンテーション等の要素を含むアクティブ・ラーニング型の授業を、開講科目のうち 50%以上開講した。
- ・ [FD 活動と授業改善] FD 活動等を通じて、建学の精神、学部学科の教育方針等を教職員間で共有し、一層の授業改善を通じて、教育の質を向上させ、学生の思考力の向上、本学における学修への充実感・満足感を得られるようにする。
- 令和元年度は 3 回の FD 研修会を実施した。第 2 回は、大学・短期大学合同開催で外部講師による「数理・データサイエンスの教育と活用から考える教育・学修の改善」についての講習を受けた。
- [学修時間の増加] 図書館、ラーニングcommons、スタディコート、トライアルコート等の施設を活用した学修を促し、学修時間の増加を図る。
- ポスターを作成掲示し、これらの施設を活用した学修を促した。また、学生の学修時間調査を実施し、その結果について教員、学生にフィードバックした。
- ・ [学修成果の把握] 学生が自己の学修の進展状況を把握できる仕組み（「学びのコンパス」）を再検討し、一層利用しやすい仕組みを構築し、学修成果を把握できるようにする。
- 学びのコンパスの代わりとして、履修カルテを作成し、学修成果を把握できるようにした。アセスメントポリシーにおいて設定した「資質能力自己評価票」も来年度から活用する。
- ・ [教育課程の改善] インクルーシブ教育の理念に基づき、養成する人材像、資格や免許の制度改正、今後の社会情勢の変化等を考慮し、教育課程の改善を推進する。
- 発達教育学部では教職課程の再課程認定に伴い、また保健医療学部では理学療法学科のリハビリテーション学科への改組に伴い、教育課程を再編成し、教育内容等の改善充実を図った。
- ・ [評価と IR 体制の整備] IR (Institutional Research) 活動に基づいた自己評価体制を強化し、学位授与の方針、当年度の計画達成状況、学生の学修成果等を評価し、評価結果に基づく改善方策を立てることを通して、PDCA サイクルを確立し、継続的な教育研究の質の向上を図る。また、学外の有識者による評価を加味した改善方策の立案及び実施体制を構築する。
- 教学改革推進センターIR 部門では、IR データをもとに 6 件の IR 報告を行った。自己点検評価のため、外部評価委員を委託し、平成 30 年度自己点検評価書について法人系、発達教育学部、保健医療学部各 1 名、計 3 名の外部評価委員に評価を求めた。結果は外部評価報告書としてまとめ、次年度評価書に反映させていくこととしている。

〔今後の課題〕

- 令和元年度に策定したアセスメントポリシーに従い、着実な学修評価を行うとともに、その結果を踏まえ教育の質の向上を図っていく。

(2) 学生支援体制の強化

〔計画・報告〕

- ・ 〔学外実習支援の充実〕学外実習施設との意思疎通を一層緊密にし、学生が充実感を得られるような実習を実現できるように支援する。自治体、教育委員会、私立幼稚園協会、民間保育園協議会、社会福祉協議会、医療機関等実習受け入れ先との連絡協力関係を強化し、学外実習の質の向上を図る。また、実習施設を近隣地域に確保し、学生の利便性を向上させる。
 - 発達教育学部は合同実習委員会、保健医療学部は実習運営委員会を定期的に開催し、実習担当教員と実習支援室が、学生情報・実習配属・問題点等を共有し、実習の充実について支援体制を強化した。実習支援室は、各実習関連施設の要望、問題点の提起に対し、実習担当教員と実習支援室のメーリングリストで情報提供を迅速に行い、問題解決に努めた。なお、保健医療学部は実習先の実習指導者を招き、「臨床実習指導者会議」を実施し、指定規則の改正についての説明を行うとともに、今後の実習への理解と協力を求めた。保健医療学部の合同就職説明会に来校した近隣の実習施設から、来年度の実習の受入の承諾を得ることができ、学生にとって利便性の高い実習施設の確保に繋がった。
- ・ 〔相談支援体制の充実〕学生の勉学や生活上の問題について、早期に対応するとともに、各種相談（心理、勉学、生活、ハラスメント等）を受けやすい環境を整備する。
 - 令和元年度から、外部カウンセラーの来校を隔週から毎週に増やした。また、新入生オリエンテーションでカウンセラーを紹介し、学内にポスターを掲示して周知を図った。
- 〔障害のある学生への支援の充実〕障害のある学生への支援内容の充実を図り、適切な支援を行う。
 - 障害等のある学生については、「障害等のある学生支援会議」で相談し、支援を検討した。6月にUD トークの活用について研修（講演）を実施した。また、障害学生支援ガイドを作成することとし、令和元年度末に完成させた。
- ・ 〔生活、課外活動への支援〕学生の住居、通学、学友会、サークルやクラブなどの活動を支援し、学生の自発的な活動の活発化を図る。
 - 学友会をサポートし、自主的な活動を促している。学友会主催の行事の活動場所の確保や、活動予算の準備等を行った。
- ・ 〔経済的困窮学生への支援強化〕新たな奨学金制度を創設し、経済的困窮学生への支援を強化する。

- 授業料減免学生の対応や、被災学生の情報収集を行い、経済支援を行った。なお、奨学金については、来年度からの国の奨学金の開始に伴い、その制度に移行していく。
- ・ **〔学生の意見尊重〕 学生の意見や改善要望等を尊重し、学生生活の向上に努める。**
- 学修、生活など大学生活についての満足度アンケート（1～2月実施）の意見や要望を尊重し、学生生活の向上に努めた。令和元年度末には、学生から要望の多かった学生駐車場の舗装工事に着手した。

〔今後の課題〕

- 学生の意見や要望を踏まえ、更に学生への支援を充実させていく。特に、令和元年度作成した「障害等のある学生支援ガイド」の配布とそれに従った学生支援を行っていく。また、令和2年度から開始される国の奨学金制度を円滑に行っていく。

（3）キャリア教育及び学外実習支援体制の充実

〔計画・報告〕

- **〔全学年を通じたキャリア教育の充実〕 入学から卒業までを見通したキャリア教育を実施し、社会人、職業人としてのコミュニケーション能力、課題解決能力等の汎用的な能力及び専門領域の知識や実践的な能力を身につけ、職業意識を高める。**
- キャリア演習の講座について、質の良い講師を招き、各講座を展開した。ジョブカフェちば、千葉県社会福祉協議会、マイナビ、リクルートキャリア、ネオキャリア、ベネッセキャリア、全国労働基準関係団体連合会、全国銀行協会、千葉県警、洋服の青山等、各専門領域の講師による実践的な講義を展開し、学生の学びに繋げた。
- ・ **〔インターンシップ活動支援体制の強化〕 インターンシップ活動を効果的に実施するための体制を整備する。**
- 発達教育学部3年生の4月第1週から、インターンシップに向けて講座を展開し、夏までにインターンシップに必要な講座を修了し、実践に備えた。学生の意識を高めていけるよう、千葉県インターンシップ推進委員会に職員が参加するなかで、様々な情報を得て、学生と共有してきた。一般企業へのインターンシップへの参加率も上がってきている。
- **〔国家試験・採用試験等への支援充実〕 就職関連の講座、模擬試験、講演会等を効果的に実施し、資格試験、採用試験等の受験に対する支援を強化する。**
- 後援会の協力を得て、各種模擬試験、就職試験対策講座に取り組んだ。保健医療学部では外部講師の計らいで無料講座が展開され、3年生、4年生が模擬試験を多く受けることができた。また、教員採用や公務員幼稚園教員・保育士の就職を支援する「教職・公務員支援センター」の設置準備を進め、令和2年度より発足することとなった。
- **〔就職関連機関との協力・連携体制の構築〕 就職関連機関（教育委員会、幼児教育・保育関係機関、社会福祉関係機関、医療機関等）との協力・連携体制を促進する。（教**

職たまごプロジェクト，教師養成塾等への参加を含む)

- 教育委員会に教採試験説明会を開催していただいた。各分野の採用担当者には，学内ランチガイダンス，学内就職説明会にお越しいただき，また学外で行われる就職説明会には，キャリア支援課長が出向くなど，就職先との良好な関係を構築することができた。千葉県総合教育センター及び千葉市教育委員会が主催する「ちば！教職たまごプロジェクト」で，本学教職支援コーディネーターが学生の相談に応じ，また東京都教職員研修センターが主催する「東京教師養成塾」の会議には担当教員が参加するなど，教員を目指す学生支援を行った。

◎ [卒業生の就業追跡調査と相談支援体制の整備] 卒業生の就職先における就業状況追跡調査を実施する等，卒業生の就業状況の把握と相談・支援体制を強化する。

- 昨年引き続き，卒業生及び卒業生の就職先にアンケート調査を実施した。アンケート調査等の結果について分析し，学部で協議をしたあと，今後の各学年キャリア演習に組み入れていくこととした。年々卒業生の返信率が低下しているため，安全で便利に回収でき，結果の集約に優れている方法を模索し実施することができた。卒業生の再就職支援の相談をメールや電話，キャリア支援課内で対応するため，有資格者を配置した。

[今後の課題]

- キャリア支援をさらに進めていく。特に，令和2年度より発足する「教職・公務員支援センター」を中心に，新入生から就職への意欲を持続させ，学びを継続的に支援できる体制を構築する。

(4) 教育研究の高度化と学部学科の充実

[計画・報告]

- ◎ [ICT 機器を活用した授業] ICT 機器を活用した先進的・効果的な授業方法を行う。
- いくつかの授業で，学生がレポートや実習画像等をアップロードし，それに対するコメントを返すという形，授業中にスマホによりアンケートを取り，それを即座にフィードバックしながら授業を進めるなどの試みが行われた。令和元年度末には新型コロナウイルス感染拡大防止のため，遠隔授業の準備を開始した。
- ・ [学内研究の高度化と科研費取得の推進] 個人研究及び学内共同研究について，年度目標を設定し，先進的な研究を推進し，科学研究費補助金等研究補助事業に積極的に参加する。
- 令和元年度の科学研究費の新規採択は1件のみであった。また令和2年度の科学研究費への応募は14件であった。個人研究費及び共同研究費には十分な予算措置をし，研究活動の推進を行っている。共同研究費については，申請様式を科研費様式に準じた形式に変更し，共同研究費事業から科研費事業への発展を意識づけた。共同研究費による研究成果（業績）の定量・定性のモニタリングをしっかりと行うことが課題である。
- ・ [学外・海外との共同研究] 学外あるいは海外の研究者との共同研究を促進し，研究

の高度化を図る。

- 国内の共同研究はある程度行われているが、海外との共同研究は少ない。各教員は研究ネットワークを広げ、積極的な研究活動の展開が求められる。そのためにも競争的研究費の獲得を期待したい。
- ・ **〔教育研究業績の評価〕 教員の教育活動及び研究活動を適切に評価し、教育研究の質の向上に資する。**
 - 毎年4月に全専任教員に「教育研究業績書」の提出を求め、前年度の教育研究業績を把握し、これを踏まえて必要に応じ指導・助言を行っている。令和元年度は発達教育学部で教授、准教授各1名の昇任審査を行った。
- ・ **〔社会人の学び直し〕 リカレント教育プログラムの開発に向けて検討する。**
 - 令和元年度には新たに千葉大学教育学部とコンソーシアムを構築し、幼稚園教諭免許法認定講習を開催、文部科学省からも好評であった。来年度も継続して展開の予定である。またその他の認定講習、教員免許状更新講習も盛況であった。公開講座を40講座以上開講し、社会人の学び直しに寄与した。
- ・ **〔社会の変化に対応した学科等の設置整備〕 作業療法専攻の設置を推進し、社会の変化に適合した教育体制を築く。また地域連携、高等教育、教職などに関するセンターの設置を検討する。**
 - 既存の保健医療学部理学療法学科を改組し、リハビリテーション学科として、新たに作業療法士を養成する専攻を設置申請し、令和元年9月認可された。文部科学省にも学則変更が認められたことを受け、令和2年度に新入生を迎える準備を進めた。来年度より、リハビリテーション学科理学療法専攻と作業療法専攻の2専攻の教育体制としてその充実に努める。

また、就職促進・支援のための植草学園大学・植草学園短期大学教職・公務員支援センターを令和2年度から開設するため、規程の整備、体制の構築を行った。

〔今後の課題〕

- 教員の科研費応募をさらに進め、申請書の事前チェックを行い、その獲得を目指す。また海外との共同研究などを支援し、研究の高度化を図る。また、千葉大学教育学部とのコンソーシアムなどを積極的に展開していく。新たなリハビリテーション学科の円滑な運営を図るとともに、その充実に努める。また教職・公務員支援センターの活動を推進し、教職・公務員就職の増加を目指す。

(5) 教育環境の整備充実

〔計画・報告〕

- ・ **〔学修環境の整備〕 リハビリテーション学科改組設置に伴い教育・研究棟、教材等を整備し、学修の質向上を支援する。**
- リハビリテーション学科作業療法専攻設置に伴い、新たに新校舎(T棟)を建設し、

教育環境の整備充実を行った。

- ・ **〔バリアフリー化の促進〕** キャンパス内のバリアフリー化を図る。
 - 身障者用のトイレの維持管理に努め、さらにバリアフリー化が必要な箇所の検討を進めた。
- ・ **〔スポーツ施設・設備の整備〕** 学生ニーズの調査などを通して、必要なスポーツ関係の施設・設備を改善し、課外活動の活発化を検討する。
 - サークル等の整備維持管理に努めた。来年度はT棟建設のため使用できなかった、学生用バスケットコートやフットサルコートの整備、活用を図る。また、千葉ジェッツに施設貸出を行うことで、体育館の充実及び地域貢献を通じて本学の知名度向上に努めるよう検討している。

〔今後の課題〕

- 作業療法学専攻の設置に伴う施設、設備、教材の充実努める。また、さらにバリアフリーが必要な場所のチェックを進めていく。

(6) 国際化への対応

〔計画・報告〕

- ・ **〔グローバル化対応プログラム等の開発等〕** 教育・保育・保健医療分野におけるグローバル化に対応したプログラムやカリキュラムを開発する。
 - 保健医療学部においては「理学療法英文講読」を開講した。発達教育学部においても、グローバル化に対応した科目の充実が求められる。
- ・ **〔外国語教育の充実〕** 外国語学習を積極的に推奨し、外国語活用能力を向上させ、社会のグローバル化に対応する。
 - 「英会話」「実践英語」を開講し、コミュニケーション能力の向上を図っている。英語だけでなく、「中国語・フランス語・ドイツ語」を開講している
- ・ **〔海外研修による国際性の確保〕** 海外研修等を通して、国際的な知見を持った人材を養成する。
 - 令和元年度末に海外福祉研修を実施予定としていたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止を余儀なくされた。

〔今後の課題〕

- 各学部は、引き続きグローバル化に対応した授業科目の開講などに努める。今後の海外研修の再開のために、研修先との連絡をとり、学生の海外研修機会を改めて確保する。

(7) 学生の確保と広報の充実

〔計画・報告〕

◎ **〔アピール力の強化〕** 本学の特色、学生の活躍、各種行事、就職関連情報等の情報を増加させ、積極的な広報活動を展開する。

○ 令和元年度は LINE をリニューアルし、高校生の目を引くリッチメッセージを数多く配信した。Twitter では、イベント情報のみならず各種行事や授業の紹介、学生の協力を得てゼミやサークル活動などの学生生活を積極的に配信しており、令和元年度末現在ツイート数は 730 を超える。

令和元年度に配本したガイドブック表紙には本学の特色である「INCLUSIVE」の文字を記載した。ガイドブックやホームページで使用する学生写真やイラストにおいても「思いやりと支え合うやさしい感性」のイメージをアピールし、ホームページの文字書体はやさしさをアピールするために特殊な書体を使用している。また、令和元年度はオープンキャンパスと学園祭の動画を制作した。

令和元年度末から千葉駅構内のデジタルサイネージ広告の活用を開始した。

◎ **〔高校生への情報提供の強化〕** アドミッションポリシーに基づく学生像を明確にし、広報活動を活発化する。

○ アドミッションポリシーはホームページ並びに入学試験要項に記載し、オープンキャンパスにおいて高校生や保護者に説明した。オープンキャンパスの学生スタッフを増員し、高校生とのコミュニケーションを深めながら、高校生目線の情報発信に努めた。オープンキャンパスに卒業生を招き、植草学園で何を学び、どのように成長したかを説明した。

◎ **〔高大連携・接続体制の強化〕** 植草学園短期大学と協力し、近隣高等学校との連携協定に基づき、教育・保育・理学療法等医療福祉に関心のある高校生を対象に、「高大連携」活動の具体化を図り、高等学校教育における学習や生活の一層の充実・活性化に資する。また高大連携校の増加に努める。

○ 新たに船橋地区の高校 3 校と連携協定を結び、連携校を合計 23 校とした。年 3 回の高大連携推進協議会において、本学と連携高校との有意義な情報交換・情報共有が図られている。なお、第 3 回高大連携推進協議会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

2 回目となる高校生プレゼンテーションコンテストでは、県外（横浜市）からの参加者もあり、オリパラをからめた共生社会の実現をめざしての主張を通して、高校生の自己実現を支援することができた。

◎ **〔入試方法の改善〕** 応募状況や受験者に関する情報の分析に基づいて、入試方法等の改善を図る。

○ 入試・広報課は、教員発案により就職が内定した学生の出身高校訪問を実施した。入試・広報課にて報告用の様式を作成し学生の写真を撮影した。

総務課 IR は、2018 年度に直近 4 年間の入学者住所から本学の商圈分析を行い、その分布を明らかにした。それをもとに、令和元年には高大連携先として総武線沿線地区の高校を加えた。また、過去 3 年間において、入学区分と卒業時の GPA 及び就職状況に

ついて毎年レポートを取りまとめ報告している。

[今後の課題]

- 学生募集，広報についてはさらに充実が必要である。新型コロナウイルス感染拡大の影響で，オープンキャンパスの実施が難しく，それだけに多様な広報の活用，高校生との連絡などの機会をしっかりとつないでいく必要がある。

(8) 学内連携

[計画・報告]

- ・ [短期大学，附属センターとの連携] 植草学園短期大学，附属特別支援教育研究センター，附属子育て支援・教育実践センターと連携し，特色ある教育研究の高度化，またセンターの諸事業の展開を図る。
 - 大学・短期大学の附属施設として子育て支援・教育実践センターを弁天・小倉それぞれのキャンパスに設置している。こいっくべんは週2日，こいっくおぐは週3日開室した。また，子育て支援講座を月1回～3回無料で開講した。こいっくおぐについては，こども子育て支援連携WGの運営を通じて，大学間連携による新しい取組を模索する。
特別支援教育研究センターについては，専任職員の配置がなくなったことで，業務を4本に絞り，本学の強みを生かす。
- ・ [附属高等学校との連携] 附属高校の生徒が大学の特色や教育等に関する理解を一層深められるよう，これまで以上に附属高等学校との連携強化を図る。
 - 附属高校連絡協議会により連携を図っている。附属高校生の大学見学，タイアップ講座，大学・短期大学の授業への参加，3年生保護者の進路ガイダンスでの小倉キャンパス見学を行った。
- ・ [附属園との連携] 附属美浜幼稚園，附属弁天こども園，千葉駅保育園，このはの家の園児と学生との交流や保育・研究活動への協力などを通し，附属園の保育の質の向上のための連携強化を図る。
 - 発達教育学部のエレメンタリーセミナーでは，弁天こども園及び美浜幼稚園に加え，令和元年度から，千葉駅保育園とつばき保育園でも参観実習を実施した。3年次の本実習への意欲が高まることが期待できる。
令和元年3月に大学・短期大学と附属園がより良い実習指導を協議する「幼稚園・保育園実習協議会WG」を立ち上げ，7回の会議を行った。さらに，大学・短期大学の実習指導について附属園の実習担当者も交えて会議を行った。また，令和2年2月に，本WG主催で，弁天こども園・美浜幼稚園・千葉駅保育園・このはの家の実習担当者と「幼稚園・保育園・こども園実習協議会会議」を開催し，学園としての連携，実習協議会の目的，実習ワーキンググループ発足の経緯，実習指導内容について説明・意見交換を行い，次年度の計画を立てた。

[今後の課題]

- 特別支援教育研究センターの業務は、専任担当者が減員となったが、業務は縮小されず、負担が大きかった。附属高校連絡協議会は、連携強化により大学の魅力を伝え入学者増につなげていく。「幼稚園・保育園・こども園実習協議会会議」は植草学園としての一貫した実習指導を目指し、大学・短期大学・附属園が連携し、学生が充実した実習が実施できるよう実習指導について検討し、何らかの結論を出す。

(9) 地域社会との共生

〔計画・報告〕

- ・ **〔公開講座等〕公開講座，教員免許状更新講習，特別支援学校教諭単位認定講習等を通じて，地域の教育や保育等の質的向上に寄与する。弁天キャンパスにおける公開講座の開催を検討する。**
 - 公開講座，教員免許状更新講習，特別支援学校教諭免許法認定講習，幼稚園教諭免許法認定講習等を通じて，地域の教育や保育等の質的向上に寄与した。なお，免許状更新講習は，八千代市や流山市等，外部会場でも開講し，好評を得た。新たに開催した千葉大学教育学部とコンソーシアムによる幼稚園教諭免許法認定講習も，文部科学省から好評を得た。
- ・ **〔拠点福祉避難所〕拠点福祉避難所の開設訓練や関連事業等を通して，千葉市若葉区及び千葉市との連携事業を一層推進するとともに，拠点福祉避難所については，大学・短大共同の運営体制を構築する。**
 - 4回目となる拠点福祉避難所運営訓練では，千葉市及び若葉区の関係部署職員や地域の障害者団体等の協力を得て，大学の保健医療学部学生・教員と，短期大学の地域介護福祉専攻の学生・教員が連携・協力して実施することができた。
福祉避難所としての現実的な規模について検討するとともに，地域介護福祉専攻廃止後を見据えた検討の必要性が提起された。
- ・ **〔共生の森や大学祭を通じた地域住民との交流の活性化〕植草共生の森や大学祭を活用して地域住民や幼児・児童との交流を推進する。**
 - 植草共生の森を活用した行事（田植え・ホテル観賞会・稲刈り・ビオトープ祭り等）において，地域住民や幼児・児童の参加人数が増加している。千城台子育てリラックス館作成の「若葉区子育て情報マップ」に植草共生の森が掲載されることとなった。
「エコメッセ 2019 in ちば」では，植草共生の森を紹介。学生団体「共生の森人」を中心に教職員も協力し，来場者に竹を活用した太鼓やランタンづくりの提供やバギーで森を走る映像を公開した。その結果，エコメッセ来場者が選ぶ「いいね！」と感じたブース上位 5 団体に選抜された。

〔今後の課題〕

- 公開講座，教員免許状更新講習（夏秋開講），特別支援学校教諭免許法認定講習（夏冬開講），幼稚園教諭免許法認定講習等の充実に努める。
福祉避難所運営訓練の主体となってきた短期大学の地域介護福祉専攻が 1 年後に廃

止されるなかで、今後の訓練のあり方、福祉避難所指定のあり方等を検討する必要がある。

また、幕張メッセにおける「エコメッセ in ちば」へのブース出展が盛況だったことから、広報に繋がる活動として次年度の参加も検討する。

3. 植草学園短期大学の取り組み

◎18年・19年達成項目 ○20年達成項目

(1) 教育の質の向上

〔計画・報告〕

・ [教育の特色の充実] 建学の精神，学位授与の方針（ディプロマポリシー），インクルーシブ教育の理念に基づく教育を推進し，本学の特色を発揮し，共生社会の実現を図る。

○ 学園では中期計画に学園イメージとして「インクルーシブを学び実践する学園」と掲げ，各学校（園）での取組を推進している。令和元年度は新入生に対し，理事長による建学の精神についての授業を「キャリアガイダンスⅠ」で行った。

◎ [入学前及び初年次教育の充実] 短期大学における勉学の意義を理解し学修意欲を高めるため，入学前及び入学当初の教育を強化する。

○ 入学前教育として，入学予定者を対象に，入学までの期間，課題学習を行った。地域介護福祉専攻では，指定図書の後レポート，児童障害福祉専攻では，幼児向けのピアノ練習や絵本の読み聞かせの課題とともに，「植草学園短期大学での大学生活に期待すること・学びたいこと」をテーマにレポートを課し，入学までに学習するよう指示し，入学と同時に課題提出させ，クラス担任が指導を行った。

初年次教育では，「新入生オリエンテーション」で「本学の概要と学習生活」「学生生活」の説明を行い，さらに「クラス別ガイダンス」を実施した。また，「履修計画」「実習計画」「各自の週日課の作成」「履修登録の方法」「図書館を含む施設設備の案内及び活用方法」等を説明し，学生生活や授業受講，学習などの疑問や質問に答えた。さらに，個別的な不安や悩みについて全員にアンケート調査を実施し，5月中に全員と個別面談を実施した。

○ [学生への個別支援体制と学修支援] 学生への個別指導体制を充実させ，個々の学生の履修や自主学習の進捗などをきめ細かく把握し，学修等の支援体制を強化する。

○ 個人面談により個別指導を行っている。欠席の多い者，成績不振者には学期途中で面談し，随時専攻会議等で情報を共有し，クラス担任・学年教員を中心として学業継続のための支援の方策を検討・実施した。また，個人的事情を抱えている学生については，短期大学・大学の合同学生委員会の会議のなかで，学生の困り感に寄り添い対応している。

・ [学生の汎用的能力及び専門的能力の育成] カリキュラム・ポリシーに基づく教育活動を通して，社会人・職業人として求められる汎用的能力及び専門領域で必要とされる

専門的能力の向上を図る。

- アセスメントポリシーを策定し、各能力のアセスメント方法を決定した。これを通してカリキュラムポリシーにおける教育内容の改善とその実行を促進していく。大学の「教学改革推進センター」を令和2年度より正式に大学・短期大学の共通組織とすることとし、大学と連携しながら PDCA サイクルによる継続的な教学改革を行っていく。

◎ [学生の主体的な学修の促進] 学修環境の整備，学生が主体的に参加する授業，地域の自治体と連携した課題解決型授業の実施等を通じて，学生の意欲的，主体的な学修を促し，学修の質の向上を図る。

- 令和元年度は，ディスカッション，グループワーク，プレゼンテーション等の要素を含むアクティブ・ラーニング型の授業を，開講科目のうち 50%以上開講した。

・ [FD 研修活動と授業改善] FD 研修を通じて，建学の精神，各専攻の教育方針等を教職員間で共有するとともに，一層の授業改善を通じて，教育の質を向上させる。

- 3 回の FD 研修会を実施した。1 回目は短期大学単独で 6 月「障害のある学生の支援について」外部講師による UD トークの紹介と本学の障害学生支援の現状についての研修で，技術の進歩を感じ，その活用の必要性を認識した。2 回目以降は大学との共同開催で 2 回目は外部講師による「数理・データサイエンスの教育と活用から考える教育・学修の改善」の講習，3 回目は，学長による「アセスメント・ポリシーによる学修成果の可視化の方向性」であり，本学の教育の質を高める研修になった。

○ [学修時間の増加] 図書館，ラーニングコモンズ等の施設を活用した学修を促し，学修時間の増加を図る。

- ポスターを作成掲示し，これらの施設を活用した学修を促した。また，学生の学修時間調査を実施し，その結果について教員，学生にフィードバックした。

・ [学修成果の把握] 学生が自己の学修の進展状況及び学修成果を把握できる仕組みを構築する。

- 地域介護福祉専攻，児童障害福祉専攻ともに履修カルテを作成し，学修成果を把握できるようにしている。アセスメントポリシーにおいて設定した「資質能力自己評価票」も来年度から活用する。

◎ [評価と IR 体制の整備] IR に基づいた自己評価体制を強化し，PDCA サイクルを確立し，継続的な教育研究の質の向上を図る。IR による入学者の属性（入試データ，履修状況，就職など）の分析を通し入学者の動向を把握し，入試の改善や教育改革に活用する。

- 総務課 IR は，過去 3 年間において，入学区分と卒業時の GPA 及び就職状況について毎年レポートを取りまとめ報告している。それをもとに，令和元年には高大連携先として総武線沿線地区の高校を加えた。

- ・ [発達障害教職員育成プログラムの充実] 「発達障害に関する教職員育成プログラム事業」の成果を基に、保育者・教員養成プログラムの充実を図る。
- 「発達障害に関する教職員育成プログラム事業」の成果を基に設定した選択科目「早期相談・連携支援」の履修者も開設初年度の平成 28 年の 3 名から平成 29 年は 7 名、平成 30 年度は 8 名、令和元年度は 6 名となった。幼児期の「気になる」行動への連携的な支援と就学支援を学ぶことを大きな目的としているが、関係機関を実際に訪問して話を聞くことで、より現実度の高い学びとなった。また、土曜日開講の「特別支援学校教諭免許」取得に係る科目では、障害のある子どもたちを招待しての「ボッチャ大会」「フロアホッケー交流会」等を開催し、実際の支援にかかわることを通して、学生も大きな自信を育むことができた。また本プログラム事業採択と同時に開設された「特別支援教育研究センター」では、「通級指導教室新担当者研修会」(4 月)、「高等学校における特別支援教育研修会」(11 月)を開催した。また公開講座として「言語障害通級指導教室担当者研修会」「特別支援学級担任研修会」他を開催した。あわせて、本事業をもとに認定することとした本学独自資格「インクルーシブ保育・教育支援士」を 3 名の学生が初めて取得し、卒業することとなった。

〔今後の課題〕

- 令和元年度に策定したアセスメントポリシーに従い、着実な学修評価を行うとともに、その結果を踏まえ教育の質の向上を図っていく。

(2) 学生支援の強化

〔計画・報告〕

- ・ [学外実習支援の充実] 学外実習施設との意思疎通を一層緊密にし、学生が充実感を得られるような実習を実現できるように支援する。自治体、教育委員会、私立幼稚園協会、民間保育園協議会、社会福祉協議会、医療機関等実習受け入れ先との連絡協力関係を強化し、学外実習の質の向上を図る。
- 実習委員会と実習支援室が連携し、学生情報・実習配属・問題点等を共有し、実習の支援体制を強化した。また、実習支援室は実習依頼を始め、各実習関連施設とより緊密な連携を心がけ、実習先からの要望・問題点を、実習委員会と実習支援室のメーリングリストで迅速に共有し、問題解決に努めた。実習委員会で、来年度の保育実習 I (保育所) を後期学期中の実施から、春期休業中に変更することが決まり、今後学生にとって授業欠席等の負担がなくなることが見込まれる。
- ・ [相談支援体制の充実] 学生の勉学や生活上の問題について、早期に対応するとともに、各種相談(心理、勉学、生活、ハラスメント等)を受けやすい環境を整備する。
- 目安箱や窓口対応によって情報を収集し早期対応、改善に努めている。健康管理室、スクールカウンセラー、学生委員会担当教員間で連携をとりながら問題の早期発見・対応に努めている。うるおい相談員の周知に努め(ハラスメントアンケートには相談員の一覧が示されている)、ハラスメント防止に努めるとともに、全学生・全職員にアンケートを実施し、ハラスメントの把握及び防止に努めた。

- **〔障害のある学生への支援〕** 障害のある学生への支援体制の充実を図り、適切な支援を行う。
- 6月にUDトークの活用について研修（講演）を実施した。また、障害学生支援ガイドを作成することとし、令和元年度末に完成させた。
- ・ **〔生活、課外活動への支援〕** 学生の住居、通学、学友会、サークルやクラブなどの活動を支援し、学生の自発的な活動の活発化を図る。
- 学友会をサポートし自主的な活動を促している。学友会主催の行事の活動場所の確保や、活動予算の準備等を行った。
- ・ **〔経済的困窮学生への支援強化〕** 新たな奨学金制度を創設し、経済的困窮学生への支援を強化する。
- 授業料減免学生の対応や、被災学生の情報収集を行い、経済支援を行った。なお、奨学金については、来年度からの国の奨学金の開始に伴い、その制度に移行していく。
- ・ **〔学生の意見尊重〕** 学生の意見や改善要望等を尊重し、学生生活の向上に努める。
- 学修、生活など大学生活についての満足度アンケートの意見や要望を尊重し、学生生活の向上に努めた。令和元年度末には、学生から要望の多かった学生駐車場の舗装工事に着手した。

〔今後の課題〕

- 学生の意見や要望を踏まえ、更に学生への支援を充実させていく。特に、令和元年度作成した「障害等のある学生支援ガイド」の配布とそれに従った学生支援を行っていく。また令和2年度から開始される国の奨学金制度を円滑に行っていく。
 なお、学生への実習中のSNSに関する指導の強化が必要となっている。そのため令和2年度から、「個人情報に関する誓約書」を実習支援室で作成し、学生に記入させ意識を高めることとする。

(3) キャリア教育の充実

〔計画・報告〕

- **〔キャリア支援体制の充実〕** キャリア支援課と連携し、キャリア教育、キャリア支援体制の充実により入学早期から専門職への意識、就業意欲を高めるとともに、就職関連の講座受講、模擬試験、講演会等を効果的に実施し、介護福祉士、公務員資格免許職（公立保育所職員）、教員等の採用試験への合格率、採用率を向上させる。
- キャリア演習では、質の良い講師を招き、各講座を展開した。今年度は千葉県社会福祉協議会、マイナビ、全国労働基準関係団体連合会等、各専門領域の講師による実践的な講義を展開し、学生の学びに繋げた。
 なお、令和元年度には教員採用や公務員幼稚園教員・保育士の就職を支援する「教職・公務員支援センター」の設置準備を進め、令和2年度より発足することとなった。

- [就職関連機関との協力・連携体制の構築] 就職関連機関（教育委員会，幼児教育・保育関係機関，社会福祉関係機関，医療機関等）との協力・連携体制を促進する。
- 教育委員会には教採試験説明会を開催していただいた。また各分野の採用担当者の方々とは，学内ランチガイダンス，学内就職説明会にお越しいただき，学外で行われる就職説明会には，キャリア支援課長が出向き，就職先との良好な関係を構築している。

◎ [卒業生就業状況追跡調査と相談支援体制の整備] 卒業生の就業状況追跡調査を実施するとともに，「卒業生の集い」などをもち，卒業生への相談・支援体制を強化する。

- 卒業生アンケート調査については，毎年実施しているが返信率が低下している。そのため，安全で便利に回収でき，結果の集約に優れている方法を模索し実施していく。卒業生の再就職支援のため，メールや電話，キャリア支援課内での相談に対応するため，有資格者を配置した。同窓生が企画する「卒業生の集い」に協力し，相談支援体制を構築している。企業アンケートについては，「合同就職説明会」及び「求人のお願ひ」を送付する際に，必要に応じて，企業から卒業生や本学への要望を受け止めるようにしている。

[今後の課題]

- キャリア支援を更に進めていく。特に，令和2年度より発足する「教職・公務員支援センター」を中心に，新入生から就職への意欲を持続させ，学びを継続的に支援できる体制を構築する。

(4) 教育研究活動の高度化と学科・専攻の充実・運営

[計画・報告]

◎ [ICT 機器を活用した授業] ICT 機器を活用した授業を行う。

- いくつかの授業で，授業中にスマホによりアンケートを取り，それを即座にフィードバックしながら授業を進めるなどの試みが行われた。令和元年度末には新型コロナウイルス感染拡大防止のため，遠隔授業の準備を開始した。

○ [研究活動の活発化] 個人の研究，学内・学外の共同研究を促進し，研究の高度化を図り，本学の研究ブランディング形成を推進する。

- 個人研究費及び共同研究費には十分な予算措置をし，研究活動の推進を行っている。「研究ブランディング形成」については文部科学省の本体事業がなくなったことから，その対応を検討していく。

・ [科研費など外部研究資金の獲得] 科学研究費補助金等への応募を積極的に行うとともに，申請書の事前チェックを通してその獲得に努める。

- 令和元年度の科学研究費の新規採択はなく，また令和2年度の科学研究費への応募もなかった。ただし，他の競争資金の獲得は見られた。各研究者の研究の質的改善と外部研究費獲得努力を促進したい。科学研究費への応募については，申請書の事前チェック

を進めていく。

- ・ **〔教員研究活動状況の評価〕** 各教員は年度ごとの教育研究活動の自己目標の設定と年度末の自己評価を通し、普段の研究教育活動の向上を目指す。
 - 全教員は活動（教育，研究，社会貢献，管理・運営）に関する年度当初の目標設定と年度末の自己評価を行っている。また，研究業績については，毎年度教育研究業績書を更新し，企画・情報管理室へ提出している。
 - **〔教育研究業績の評価〕** 教員の教育活動及び研究活動を適切に評価し，教育研究の質の向上に資する。
 - 学長は全教員の教育・研究活動の自己目標設定・評価をもとに，優れた成果については公表するとともに，必要に応じ個別の助言を行っている。
- ・ **〔リカレント教育プログラムの開発〕** リカレント教育（社会人の学び直し）プログラムの開発を検討する。
 - 公開講座を 40 講座以上開講し，社会人の学び直しに寄与した。また植草学園大学が令和元年度に新たに千葉大学教育学部とコンソーシアムを構築し，幼稚園教諭免許法認定講習を開催したが，その講師として短期大学教員が参加した。本講習は文部科学省からも好評であった。来年度も継続して展開の予定である。またその他の認定講習，教員免許更新講習も盛況であった。
- ◎ **〔地域介護福祉専攻募集停止への対応等〕** 地域介護福祉専攻の募集停止を踏まえ，在学生，関連施設，自治体等への丁寧な対応を図る。
 - 地域介護福祉専攻の募集停止，廃止については，在校生に対して学長から経緯説明を行った。学生たちは定員割れの状況を理解してか，冷静に受け止めていた。新入生の保護者については，募集停止が確定した時点で教務主任から説明を行い，卒業までの教育指導に万全を期すことを約束した。加えて，各実習施設・ワーキングスタディ生受け入れ施設及び保護者に関しては，それぞれ文書をもって報告し，各施設担当教員が個別に経緯説明を行った。理事長からも在校生に対して，専攻廃止についての経緯と今後の学園の取り組みの話があった。
- ・ **〔社会の変化に対応した学科等の整備〕** 社会の変化に適合した教育体制を築くと共に，大学と連携して地域連携，高等教育，教職などに関するセンターの設置を検討する。
 - 高等教育における評価の充実を図るため，植草学園大学に設置されていた「教学改革推進センター」を大学・短期大学の共通センターとすることを検討し，令和 2 年より発足することとした。また，同じく大学・短期大学の共通センターとして，就職促進・支援のための植草学園大学・植草学園短期大学教職・公務員支援センターを令和 2 年度から開設するため，規程の整備，体制の構築を行った。

〔今後の課題〕

- 教員の科研費応募を進め、その獲得を目指す。地域介護福祉専攻募集停止への対応を丁寧に行い、最後の学生を無事に送り出す。また教職・公務員支援センターの活動を推進し、教職・公務員就職の増加を目指す。

(5) 教育環境の整備充実

〔計画・報告〕

- ・ 〔学修環境の整備〕短大棟の教室環境等の改善・整備を引き続き行い、学修の質向上を支援する。
- 老朽化が進むプロジェクター装置等を順次更新した。今後さらに、照明のLED化、和式トイレの改修、学生ホールの机・椅子の更新等、年度進行で学修環境の充実に努める。
- ・ 〔バリアフリー化の促進〕キャンパス内のバリアフリー化を図る。
- B棟和式トイレの改修を図り、障害者にとってユニバーサルなデザインに改善を図ることとする。
- ・ 〔スポーツ施設・設備の整備〕学生ニーズの調査などを通して、必要なスポーツ関係の施設。設備を改善し、課外活動の活発化を検討する。
- サークル等の整備維持管理に努めた。来年度はT棟建設のため使用できなかった、バスケットコートやフットサルコートの整備活用を図る。また、千葉ジェッツに施設貸出を行うことで、体育館の充実及び地域貢献を通じて、本学の知名度向上に努めるよう検討している。

〔今後の課題〕

- さらに、照明のLED化、和式トイレの改修、学生ホールの机・椅子の更新等、年度進行で学修環境の充実に努める。またバリアフリーが必要な場所のチェックを進めていく。

(6) 国際化への対応強化

〔計画・報告〕

- ・ 〔国際性の確保〕海外の教育機関との連携等を通して、海外研修を実施し、国際的な視野を持った人材の養成に資する。
- 令和元年末に海外福祉研修を実施予定としていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、中止を余儀なくされた。
- ・ 〔グローバル人材養成〕教育、保育、介護及び福祉分野の人材養成について、グローバル化に即したプログラムやカリキュラムを開発する。
- 令和元年度は、十分な対応ができなかった。

〔今後の課題〕

- グローバル化に対応した授業科目の開講に努める。今後の海外研修の再開のために、研修先との連絡をとり、学生の海外研修機会を改めて確保する。

(7) 学生の確保と広報の強化

〔計画・報告〕

- ◎ **〔学生確保〕** 本学の特色を発信するとともに、アドミッションポリシーに基づく学生募集を推進し、目的意識の高い学生の確保に全力を上げる。
- アドミッションポリシーはホームページ並びに入学試験要項に記載し、オープンキャンパスにおいて高校生や保護者に説明した。

また、ガイダンスにおいて大学と短期大学の時間割を使用し、4年間で取得する資格や免許を2年間で取得することの大変さを説明した。先輩学生は皆ブレない目標と、保育・教育に加えて障害児・者の支援について学ぶという高い志をもって入学し、卒業後、社会に貢献していることを説明した。
- ・ **〔入試広報〕** 入試・広報課と教員が一体となって、高等学校等への広報活動の拡充を図る。オープンキャンパスの工夫と充実、高等学校への広報活動の拡充など、募集活動を強化し、志願者の増加を図る。
- 入試・広報課は、教員発案により就職が内定した学生の出身高校訪問を実施した。入試・広報課にて報告用の様式を作成し学生の写真を撮影した。年度末には、高校内のガイダンスに卒業生を同行する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となった。

総務課 IR は、平成 30 年度に直近 4 年間の入学者住所から本学の商圈分析を行い、その分布を明らかにした。それをもとに、令和元年には高大連携先として総武線沿線地区の高校を加えた。また、過去 3 年間に於いて、入学区分と卒業時の GPA 及び就職状況について毎年レポートを取りまとめ報告している。
- ・ **〔高大連携〕** 植草学園大学と協力し、近隣高等学校との連携協定に基づき、介護・保育・教育等に関心のある高校生を対象に、「高大連携」活動の具体化を図り、高等学校教育における学習や生活の一層の充実・活性化に資する。また高大連携校の増加に努める。
- 船橋地区の高校 3 校と新たに連携協定を結び、連携校は合計 23 校となった。年 3 回の高大連携推進協議会において、本学と連携高校との有意義な情報交換・情報共有が図られている。第 2 回の高大連携推進協議会では、短期大学進学、また保育士志望者への高校の進学指導について取り上げ、貴重な意見を伺うことができた。なお、第 3 回高大連携推進協議会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

2 回目となる高校生プレゼンテーションコンテストでは、県外（横浜市）からの参加者もあり、オリパラをからめた共生社会の実現をめざしての主張を通して、高校生の自己実現を支援することができた。
- ・ **〔ワーキングスタディ生への対応〕** 地域介護福祉専攻では、ワーキングスタディ生へ

の支援の充実を図る。

- ワーキングスタディ生は1年生4名、2年生10名在籍していたが、1年生1名は1年間休学していた。(令和2年3月退学)。残り13名は予定した施設でのアルバイトと学習を、体調を崩すことなく両立することができた。しかし国家試験では1名が不合格の結果となり、最終年度は学習状況をみてアルバイト期間の更なる調整が必要と思われる一方、ワーキングスタディ生からは、学業優秀賞や介護福祉士養成施設協会賞等受賞者が選出された。

〔今後の課題〕

- 広報の充実、高大連携強化により短期大学の魅力を伝え入学者増につなげる。特に、地域介護福祉専攻の募集停止に伴い、残る児童障害福祉専攻を中心とする短期大学のあり方を、学科名称変更も含め検討する。

(8) 学内連携

〔計画・報告〕

- ・ 〔大学、附属センターとの連携〕植草学園大学、附属特別支援教育研究センター、附属子育て支援・教育実践センターと連携し、特色ある教育研究の高度化、またセンターの諸事業の展開を図る。
- 大学・短期大学の附属施設として子育て支援・教育実践センターを弁天・小倉それぞれのキャンパスに設置している。こいっくべんは週2日、こいっくおぐは週3日開室した。また、子育て支援講座を月1回～3回無料で開講した。こいっくおぐについては、こども子育て支援連携WGの運営を通じて、千葉地区大学間連携プラットフォーム事業による新しい取組を模索する。
特別支援教育研究センターについては、専任職員の配置がなくなったことで、業務を4本に絞り、本学の強みを生かす。
- ・ 〔附属高等学校との連携〕 附属高校の生徒が短大の特色や教育等に関する理解を一層深められるよう、これまで以上に附属高等学校との連携強化を図る。
- 附属高校連絡協議会により連携を図っている。附属高校生の大学見学、タイアップ講座、大学・短期大学の授業への参加、3年生保護者の進路ガイダンスでの小倉キャンパス見学を行った。
- ・ 〔附属園との連携〕 附属美浜幼稚園、附属弁天こども園、千葉駅保育園、このはの家の園児と学生との交流や保育・研究活動への協力などを通し、附属園の保育の質の向上のための連携強化を図る。
- 1年次7月の「観察・参加実習」で、弁天こども園児・美浜幼稚園児と関わった。更に「行事实習」で、各園の行事に参加し、スタッフとして関わることで、観察・参加実習とは異なる経験ができた。2年次は弁天こども園の合宿保育に参加し、1泊2日園児と寝食を共にし、保育教諭として職務の責任の重要性を学ぶことができた。また、弁天こども園以外にも千葉駅保育園、このはの家等でのアルバイトで、乳幼児との交流の機

会が増えている。これらの附属園と大学・短期大学の実習に関する連携は、附属園連絡協議会で意見交換、調整をしている。

令和元年3月に大学・短期大学と附属園がより良い実習指導を協議する「幼稚園・保育園実習協議会WG」を立ち上げ、7回の会議を行った。さらに、大学・短期大学の実習指導について附属園の実習担当者も交えて会議を行った。また、令和2年2月に、本WG主催で、弁天こども園・美浜幼稚園・千葉駅保育園・このはの家の実習担当者と「幼稚園・保育園・こども園実習協議会会議」を開催し、学園としての連携、実習協議会の目的、実習ワーキンググループ発足の経緯、実習指導内容について説明・意見交換を行い、次年度の計画を立てた。

【今後の課題】

- 特別支援教育研究センターの業務は、専任担当者が減員となったが、業務は縮小されず、負担が大きかった。附属高校連絡協議会は、連携強化により大学の魅力を伝え入学者増につなげていく。「幼稚園・保育園・こども園実習協議会会議」は植草学園としての一貫した実習指導を目指し、大学・短期大学・附属園が連携し、学生が充実した実習が実施できるよう実習指導について検討し、何らかの結論を出す。

(9) 地域社会との共生

【計画・報告】

- ・ 【公開講座等】公開講座，教員免許更新講習，知的障害者移動介護従事者養成講座，特別支援学校教諭単位認定講習等を通じて，地域の教育や保育等の質的向上に寄与する。弁天キャンパスにおける公開講座の開催を検討する。
- 公開講座，教員免許状更新講習，特別支援学校教諭免許法認定講習，幼稚園教諭免許法認定講習等を通じて，地域の教育や保育等の質的向上に寄与した。なお，免許状更新講習は，八千代市や流山市等，外部会場でも開講し，好評を得た。新たに植草学園大学が開催した千葉大学教育学部とコンソーシアムによる幼稚園教諭免許法認定講習に本学教員も参加したが，本講習は文部科学省から好評を得た。
- ・ 【3短大連携】千葉明德短期大学・千葉経済大学短期大学部，並びに千葉市との連携による保育士資格・幼稚園教諭免許状取得に関する「特例講座」や「潜在保育士」・「現役保育士」対象講座などの社会人対象の講座の充実化と積極的な展開を通じて，地域の幼児教育や保育等の質的向上に寄与する。
- 3短大と千葉市こども未来局との連携による各種研修を展開した。特に令和元年度は新たに保育士キャリアアップ研修を開催した。いずれも好評で，令和2年度の実施も予定されている。
- ・ 【拠点福祉避難所】拠点福祉避難所の開設訓練や関連事業，「地域ケア会議」への参画等を始め，千葉市若葉区及び千葉市との連携事業を一層推進するとともに，拠点福祉避難所については，大学・短大共同の運営体制を構築する。
- 4回目となる拠点福祉避難所運営訓練では，千葉市及び若葉区の関係部署職員や地

域の障害者団体等の協力を得て、大学の保健医療学部学生・教員と、短期大学の地域介護福祉専攻の学生・教員が連携・協力して実施することができた。

福祉避難所としての現実的な規模について検討するとともに、地域介護福祉専攻廃止後を見据えた検討の必要性が提起された。

- ・ **〔共生の森や大学祭を通じた地域住民との交流の活性化〕植草共生の森や大学祭を活用して地域住民や幼児・児童との交流を推進する。**

- 植草共生の森を活用した行事（田植え・ホテル観賞会・稲刈り・ビオトープ祭り等）において、地域住民や幼児・児童の参加人数が増加している。

千城台子育てリラックス館作成の「若葉区子育て情報マップ」に植草共生の森について掲載された。

「エコメッセ 2019in ちば」では、植草共生の森を紹介。学生団体「共生の森人」を中心に教職員も協力し、来場者に竹を活用した太鼓やランタンづくりの提供やバギーで森を走る映像を公開した。その結果、エコメッセ来場者が選ぶ「いいね！」と感じたブース上位 5 団体に選抜された。

〔今後の課題〕

- 公開講座、教員免許状更新講習、特別支援学校教諭免許法認定講習、幼稚園教諭免許法認定講習、3 短大連携研修等の充実に努める。

4. 植草学園大学附属高等学校の取組

（1）インクルーシブ教育の推進

〔計画・報告〕

<重点施策>

- ・ **多様な生徒（男子生徒、帰国生徒、外国籍の生徒、障害のある生徒など）の受け入れ体制を引き続き検討する。**
- 外国籍の生徒・特別支援を必要とする生徒については、対応職員を配置できないことがあるので、学校生活を生徒が自己管理できることが本校の入学条件となる。
男子生徒の受け入れについては、入学者が 200 名を確保できない状況が続くような場合、普通コース受け入れなどの検討が必要となる。（令和 2 年度入学予定者は 206 名）
- ・ **特別支援教育の研修等の充実を図る。**
- ・ **入学生確保と転退学対策としての多様な生徒への対応体制の構築**
- 2 年前から、進級条件（欠課時数の取り扱いについて）を緩和した。その結果、やむを得ず、進級及び卒業条件を満たすことができなかつた、意欲のある生徒に対応できるようになった。
- ・ **補講の取り扱い（何らかのやむを得ない事情で登校困難になった生徒について別室や放課後・休日等の補習などの対応策）を検討する。**

○ 不登校傾向のある生徒に対し、通常登校をできるようになることを目指し、放課後や土曜日の登校指導を行った。疾病により授業の出席時数不足が予想される生徒に対して、事前の補習授業を実施した。

・ **特別支援の実施方法など授業やホームルームなどでの合理的な配慮と更なる特別支援の対応について個々の状況に応じて対応体制を整える。**

○ 毎年の職員研修会において、特別支援教育をテーマにした研修を行っている。しかし、本校では通級指導などの専門的な取り組みについては、人員がさけない状況である。合理的な配慮申請は現段階では出ていないが、配慮の必要な生徒は学年、スクールカウンセラー、養護教諭等で情報共有を行っている。

・ **新教育課程に関連する成績評価の見直し**

○ 観点別評価に関して夏季職員研修会で教科ごとに検討した。新教育課程については、ほぼ完成している。履修単位と修得単位の使い分けについては、運営会議において何度か話題になったが、教育現場における混乱が予測されるなどの意見があるため、見送り案件となっている。

・ **履修単位と修得単位について、進級・卒業に要する単位等の検討を行う。**

○ 検討会議を行ったが、進級・卒業に必要な単位数を履修すべき単位と別に設けることには慎重な意見が多い結果となった。

・ **教員研修における特別支援教育研修の充実**

・ **年間を通じてインクルーシブ教育や特別支援教育に関する研修を行う。**

○ 春季職員研修会で植草学園大学より講師を招き実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止により中止となり、同内容を来年度実施することにした。

【今後の課題】

○ 多様な生徒の受け入れ体制を引き続き検討するが、個別の対応をその都度検討することになる。教員研修を通じて対応力を高めることが必要であり、今後の課題でもある。

(2) 高校教育改革の推進（教育の質の保証・向上に向けて）

【計画・報告】

<重点施策>

・ 高大接続改革や新学習指導要領への対応を進め、個々の生徒を生かす進路指導を徹底していく。

・ 高大接続改革への対応をすすめる

・ 「高校生のための学びの基礎診断」、「大学入学共通テスト」、「JAPAN e-Portfolio」などへの対応。

○ 「高校生のための学びの基礎診断テスト」については、スタディーサポートを2回実施して学力状況の診断を行っている。活用法を含めて再検討したが、来年度は継続する

方向である。

大学入学共通テストについては、年度当初と状況が変わったため、情報収集に努めている。

「JAPAN e-Portfolio」、調査書記載内容等、大学入試広報担当者から直接、変更点について情報収集している。

植草学園大学・短期大学の他に、他大学による出張授業も実施した。

- ・ 1 学年全生徒対象(11 月) 和光大学「ジブリアニメの神話学」
- ・ 2 学年全生徒対象(11 月) 杉野服飾大学「外国語として英語を学ぶとは ～英語の発音について～」

- ・ **新指導要領への対応**
- ・ **新指導要領を確認し、実施に向けて教育課程の再編成を始める。**
- 新教育課程(案)を完成させた。

- ・ **個々の生徒の進路希望の達成を図り、国公立大学・難関私大合格者の倍増を目指す。**
- この 5～6 年、入学者の学力が下がっており、特に今年度 3 年生は、入学時のスタディサポートにおいて A ランクがいなかったため、国公立大学、難関私立大学への合格状況は苦戦している。〔合格状況〕立教大学文学部 1 名、青山学院大学文学部 2 名、國學院大学文学部 1 名、駒澤大学経営学部 1 名、過年度生で、法政大学、関西外国語大学にそれぞれ 1 名合格している。

- ・ **タイアップクラスを中心として植草学園大学、短期大学との連携により、高大接続教育の一層の充実を図る。**
- 植草学園大学、短期大学の先生方による学部・学科説明会を実施した。また、高大連携授業に参加した。

- ・ **植草学園大学・短期大学との附属高校連絡協議会でタイアップクラスを中心とした高大連携教育を一層充実させ、他高校との連携教育との差別化を図る。**
- 進路希望分野別に大学・短期大学の高大連携授業に参加した。実習体験の事前指導として、大学の先生による講座を受講した。

- ・ **現在の準備教育としての教育活動から発展させ、大学教育の先取りについて検討する。**
- こども園との交流会、近隣小学校、施設等での実習体験を行い、大学での学びに向けた準備を行い、意識を高めた。

- ・ **海外研修を充実させ英語活用能力の向上を図ると共に国際理解教育の機会に積極的に参加し、グローバル教育を推進する。**
- ・ **海外修学旅行の一層の充実を図る。費用対効果の視点で訪問国、内容を再検討する。**
- 積み立て月数を一月延長し、例年並みの日程・内容で実施した。修学旅行に対する本校生徒の満足度は非常に高い。今後、訪問地や実施内容の変更は行わない方が良いと思

われる。しかし、日本を除く海外諸国の物価の上昇を考えると、修学旅行の積立金増額は避けられないと思う。

- ・ **国際理解教育の機会を積極的に受け入れる。**
 - 韓国語講座，外国人留学生受入れ，中国高校生学校訪問受入れを行った。ここ数年，中国高校生訪日団を英語科が中心になり，1日交流会を企画し，受け入れを行っている。8月には，本校生徒と職員が千葉県主催のマレーシア教育派遣事業に参加した。また，今年度はラオスから留学生を受け入れている。

- ・ **英語教育を充実させ，各種英語検定試験の成果を高める。**
 - 英検・GTECの実施と事前事後指導を行った。その結果，英検1級2名，準1級1名，2級40名となった。

- ・ **ICT教育を進めるため，環境整備などを検討する。**
 - ICT教育のための環境を点検整備し，身近に使いこなせるようPC室を改修する。
 - 生徒用PCをデスクトップからタブレットに変更し，移動可能な机に換えてアクティブラーニングで活用しやすい環境にした。

- ・ **1，2学年生徒は一人一台のタブレットPCを活用する。**
 - 冬季職員研修会で模擬授業を実施した。

- ・ **入学者選抜や外部指導者の活用などを検討することにより，部活動の振興を図る。**
 - 部活動振興のために中学校までの活動歴を十分評価した入学者選抜を実施する。
 - ソフトテニス部の植草杯大会やバレーボール部の中学生との合同練習など，地道な活動が実を結びつつある。毎年スポーツ特待制度を実施しているが，最近は特待生扱いでなくても本校を目指す有力な選手も出てきている。

- ・ **外部指導者の有効活用を図る。**
 - 今年度，卓球・水泳・フィギュアスケートの外部指導者を加え，従来からの，茶道・華道・バトントワリングとともに，有効活用できた。

【今後の課題】

- **高大接続改革への対応，国公立大学・難関私大合格者の倍増を目指す。**
 - スタディーサポートに関しては，結果報告会を全教員対象で行い，現状についての共通認識を持つようにする。スタディーサポート A ランク以上の生徒を獲得するための広報部との連携，放課後の学習サポート体制の充実，新教育課程時の目玉作りが必要である。
 - 国公立大学の合格者を次年度に出すために，目標合格者の3倍の受験者，受験者の3倍の希望者をつくり出すところから始めるよう，低学年次から指導をしていく。

- 植草学園大学・短期大学との附属高校連絡協議会でタイアップクラスを中心とした高大連携教育を一層充実させ、他高校との連携教育との差別化を図る。
高大連携の講座，説明会等の回数を増やす。現役大学生との交流，大学での学習や生活の様子を知る機会を設ける。大学での学びに結びつくような授業内容を検討する。

(3) 教育環境の整備充実

〔計画・報告〕

<重点施策>

- ・ ICT 教育推進や空調，照明などの教育環境整備を推進する。(PC 室の改修)
- 全面投影可能なホワイトボードの設置をして，アクティブラーニングが可能になったため，教室名をアクティブラーニング室と変更した。
- ・ 校舎の建て替え，改修等，老朽施設の改善計画を立てる。
※ 上記については学園本部と連携して進める。
- 建て替え等については具体的な計画立案までは至っていない。

〔今後の課題〕

- 5年以内をめどに，具体的な建て替え案などを検討したい。

(4) 働き方改革への取り組み

〔計画・報告〕

- ・ 1年単位変形労働時間制による時間管理
実質勤務日をもとにした変形労働時間制を実施する。
場合によっては個別の労働カレンダーによる時間管理を行う。
出勤・退勤時刻を記録し，労働時間の把握と管理を行う。
- 火曜日を週休日とする者，木曜日を週休日とする者の2名の教諭に個別の労働カレンダーを作成した。
- ・ 時間外勤務の縮小
- ・ 「部・同好会に係る活動方針」を策定し，活動時間を見直す。
- ・ 生徒を指導しての時間外勤務については「教育活動許可願」，その他の時間外勤務については「時間外勤務・休日出勤 承認願」により許可を得るものとする。
- 学園の「植草学園大学附属高等学校に係る部・同好会の活動方針」に基づき，「植草学園大学附属高等学校の部・同好会の活動に係る方針」を策定した。

〔今後の課題〕

- 教員の労働時間管理は，カードによる記録で行う。
休日の部・同好会の指導について，PTA に委託し運営する。通常の業務と切り離す方向で検討している。

5. 植草学園大学附属弁天こども園，植草学園大学附属美浜幼稚園，植草学園千葉駅保育園及び植草学園このはの家の取組

(1) 良質な教育，保育環境の整備

〔計画・報告〕

- ・ 子どもの発達に配慮して，安全で豊かな保育環境となるよう整備を進める。
- 附属園では安全面に配慮し，日々保育を行っている。日々の点検を行い，危険個所があれば速やかに修繕を行う。美浜幼稚園は今年度，老朽化した総合遊具の撤去を行い，新たに園庭にビオトープを作ることを計画している。

- ・ 教育，保育に関する園内外での研修機会を確保し，教職員の資質向上を図る。
- 附属園合同研修に加え，市，千葉市民間保育園協議会などが行う研修に職員が参加している。引き続き研修参加により，職員の資質向上を目指す。

- ・ 自己評価，学校評価をもとに教育・保育内容の改善を図る。
- 毎年学校評価及び自己評価を行い，翌年度に結果を公表している。弁天こども園及び美浜幼稚園はホームページにて公開している。評価を受け，質の向上を図り，園運営に反映させている。

学校評価の結果から，弁天こども園では，教育・保育の可視化について，美浜幼稚園では，家庭や地域，小学校との連携や情報交換を積極的に行い，円滑に機能するようにした。

〔今後の課題〕

- 学園の附属園運営を大学及び短期大学と連携し，実習受け入れや共同研究につなげる。

(2) このはの家（小規模保育事業）の運営体制の整備

〔計画・報告〕

- ・ 開園1年目となる「このはの家」の運営体制を整える。
- 学園で経験がある保育士を配置し，また経験のある保育士の雇用を行い，安定した運営を行うことができた。年度途中での職員入れ替わり時や土曜合同保育においては，弁天こども園との連携により進めることができた。環境については徐々に整備を行い，次年度目標につなげることができた。

〔今後の課題〕

- 職員については，子育て支援員や大学・短期大学の学生補助も含め，確保及び配置を検討する。また，環境整備については，予算計画を立て，順序を決めて進める。

(3) 千葉駅保育園の安定した運営体制の確立

〔計画・報告〕

- ・ 開園2年目を迎えることから，千葉ステーションビルや植草学園大学・短期大学との

連携のもと、保育内容の充実及び保育運営体制を確立する。

- 千葉ステーションビルとの連携により、危機管理体制を整え、安全性確保に努めた。大学・短期大学との連携では、大学授業科目である、エレメンタリーセミナーにおいて、学生の受け入れを行った。短期大学とは、言葉に関する専門教員への相談、保護者との面談を依頼するなどの連携を図った。

〔今後の課題〕

- 引き続き、千葉ステーションビルとの連携を進めるとともに、大学・短期大学との協力体制を検討する。

(4) 弁天こども園運営の充実

〔計画・報告〕

- ・ **職員室の一体化などにより、職員間の連携を強めるとともに保護者との協働をも視野に入れ、園でのインクルーシブな運営スタイルの計画を立てる。**
 - 2箇所あった職員室の統一を図った。それにより、職員の関係が少し密になったようである。インクルーシブな運営スタイルについては、キャリアの多様化における共生、常勤職員と非常勤職員の共生、子どもと保護者と保育者・職員の共生などについて、令和元年度にスタートした附属園の園長会・主任会を柱に、大学・短期大学教員との連携を図りながら、令和2年度も引き続きの運営改善を行う。
- ・ **3歳児の定員を見直し、4歳児及び5歳児の定員が充足できるように保育室等の改修を検討する。**
 - 保育室改修を行い、3歳児の定員増を行った。現状は3歳児30名、4,5歳児各35名定員であるが、4,5歳児で入園する園児は少なく、定員を充足することができなかった。今回は1号、2号定員の見直しも行った。
- ・ **附属美浜幼稚園等との人事交流や相互研修会を定期的実施し、各園の活性化を図る。また、初任者等に対して助言者を配置して、初任者研修の充実を図る。**
 - 今年度は美浜幼稚園から弁天こども園への人事異動を行った。また、保育アドバイザーの配置により、新任者への指導、相談を重点的に行うことができた。
- ・ **弁天キャンパスエリアにおける保育・子育て支援事業を一体的に整備し、その充実と保育士不足への対応を検討する。**
 - このはの家では、定員が12名と少ないことから、土曜保育は連携園である弁天こども園と合同保育を実施した。合同保育は附属園では初の試みであったため、試行錯誤したが、2歳から3歳の接続や、保育の方法などについて共同的な保育の試行、土曜保育の合同化などで保育者同士の情報交換ができるなどの取り組みができた。施設の共同利用などについては今後の課題としたい。また、こいっくべんに専任の職員を配置し、子育て支援事業の計画・運営を行った。それにより、その運営に関わる職員不足を補うことができた。

〔今後の課題〕

- 弁天キャンパスエリアは附属園が近いことから、園長会や主任会を通して各園の課題に対して附属園として解決をしていくことができるように、施設並びに保育者の連携などを軸に運営の充実を図っていく。

(5) 美浜幼稚園のこども園移行に伴う運営体制の整備

〔計画・報告〕

- ・ 幼稚園型認定こども園に移行することから、その運営体制を整える。
- 今年度認定こども園として新たにスタートした。昨年度に引き続き、遊びを中心とした保育、園児個々の良さを引き出す保育を達成するため、適宜会議を行った。
認定こども園移行による園児数増を見込んだが、地域の少子化の影響もあり、昨年度とほぼ変わらない園児数であった。また、今年度に入り、施設の老朽化が急激に進み、園舎建て替えが喫緊の問題となり、検討した結果、令和3年度新入園児募集停止を行うことが理事会で決定した。

〔今後の課題〕

- 新入園児募集停止に伴い、実際に学年が減少する令和3年度からの園運営について、有識者を交えて検討を進める。

(6) 子育て支援・教育実践センターの運営

〔計画・報告〕

- ・ 「こいっくべん」の運営が、弁天こども園や弁天地区の実情に合ったものとなるように検討する。
- こいっくべんについては、大学・短期大学子育て支援・教育実践センターの運営として、こいっくおぐと同様、大学・短期大学で運営を行っているが、弁天こども園に隣接していることもあり、その協力体制が検討されていた。今年度、弁天こども園からこいっくべん運営に専任職員を派遣した。それにより、相互の状況を把握することができるようになった。また、人通りが多い場所に掲示を多くするようにした。

〔今後の課題〕

- こいっくべん利用者が弁天こども園ほか附属園を選ぶ傾向も見られることから、その運営については、大学・短期大学子育て支援・教育実践センターの運営目的と合わせて検討する。

Ⅲ 財務の概要

1. 資金収支計算書

(1) 収入の部

学生生徒納付金収入は、前年度比 9,600万円減の 14億2,800万円となったが、これは各部門の学生・生徒・園児数の減によるものである。

一方、補助金収入は、8億5,300万円大学・短大の経常費補助金で2,200万円の減収となるものの美浜幼稚園が6,700万円、当年度から開園したこのはの家が 4,100万円の増となり、全体では前年度比 1億400万円の増となった。

付随事業収入では、生涯大学校・つばき保育園事業からの収入増6,100万円による。

雑収入は、主に短大・附属高校の収入増4,500万円によるものである。

前受金収入は、3億2,800万円を計上、前年度比 3,000万円増は、主因として大学 2,700万円及び附属高校 1,800万円の増、短大の入学減少による1,500万円の減による影響であった。

収入の部は、46億5,900万円、前年度比 3億5,000万円の増となった。

(単位:千円)

収入の部	令和元年度			平成30年度	増減
	予算	決算	差異		
学生生徒等納付金収入	1,488,934	1,428,174	60,760	1,525,037	△ 96,863
手数料収入	19,785	24,182	△ 4,397	21,248	2,934
寄付金収入	5,408	5,968	△ 560	6,845	△ 877
補助金収入	792,906	853,516	△ 60,610	749,225	104,291
資産売却収入	0	50,000	△ 50,000	0	50,000
付随事業・収益事業収入	126,142	194,629	△ 68,487	132,634	61,995
受取利息・配当金収入	282	391	△ 109	399	△ 8
雑収入	50,856	97,489	△ 46,633	54,865	42,624
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	289,068	327,591	△ 38,523	297,708	29,883
その他の収入	636,711	785,522	△ 148,811	726,388	59,134
資金収入調整勘定	△ 356,929	△ 378,544	21,615	△ 428,503	49,959
前年度繰越支払資金	1,230,709	1,270,853	△ 40,144	1,223,970	46,883
収入の部合計	4,283,872	4,659,773	△ 375,901	4,309,816	349,957

(2) 支出の部

人件費は、当年度開園したこのはの家 純増分の3,800万円、前年同様に大学・短大で教職員数の調整が行われ700万円の減となったが、美浜幼稚園・千葉駅保育園で2,300万円の増となり全体では、4,600万円の増となった。経費は、支出抑制に努めており前年同程度となっている。

今後も教育研究費を含め支出を引き続き経常的に見直し、着実に経費を抑制する体制をとる必要がある。

施設関係支出は、保健医療学部の施設増設、当年度開園のこのはの家施設整備費があったため前年度比 3億5,900万円増となった。

支出の部は、46億5,900万円 前年度比3億4,900万円増となった。

(単位:千円)

支出の部	令和元年度			平成30年度	増減
	予算	決算	差異		
人件費支出	1,612,296	1,687,276	△ 74,980	1,641,199	46,077
教育研究経費支出	394,925	410,715	△ 15,790	414,379	△ 3,664
管理経費支出	181,544	198,572	△ 17,028	193,582	4,990
施設関係支出	427,560	421,588	5,972	62,194	359,394
設備関係支出	156,839	166,423	△ 9,584	31,686	134,737
資産運用支出	50,000	49,545	455	50,455	△ 910
その他の支出	617,006	760,998	△ 143,992	730,775	30,223
資金支出調整勘定	△ 89,600	△ 193,917	104,317	△ 85,307	△ 108,610
翌年度繰越支払資金	933,302	1,158,573	△ 225,271	1,270,853	△ 112,280
支出の部合計	4,283,872	4,659,773	△ 375,901	4,309,816	349,957

2. 事業活動収支計算書

事業活動収入の合計は前年度比 1億1,700万円増の26億900万円を計上した。教育活動収支差額 △4,800万円、経常収支差額 1,300万円となった。

経費に含まれる減価償却額は、教育研究経費で前年度比 240万円増で 2億5,000万円、管理経費で前年度比 236万円増で、これはこの家の純増分 186万円増の影響によるもので、1,800万円であった。

基本金は、昨年より 4億2,200万円増の4億9,400万円が組み入れられた。

事業活動支出の合計は、25億7,300万円となり、学生生徒納付金の減少や前掲の人件費増があったが、教育活動外収支の前年度比 6,000万円増があり、基本金繰入前当年度収支差額は、3,500万円となった。

(単位:千円)

教	育	目	令和元年度			平成30年度	増減
			予算	決算	差異		
動	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,488,934	1,428,174	60,760	1,525,037	△ 96,863
		手数料	19,785	24,182	△ 4,397	21,247	2,935
		寄付金	5,299	4,888	411	5,102	△ 214
		経常費等補助金	789,156	836,916	△ 47,760	732,725	104,191
		付随事業収入	121,842	134,552	△ 12,710	132,556	1,997
		雑収入	50,856	97,489	△ 46,633	54,865	42,624
		教育活動収入計	2,475,872	2,526,202	△ 50,330	2,471,533	54,669
	事業活動支出の部	人件費	1,637,744	1,695,038	△ 57,294	1,667,521	27,517
		教育研究経費	697,425	660,771	36,654	662,022	△ 1,252
		管理経費	200,154	217,108	△ 16,954	209,332	7,776
		徴収不能額等	0	865	△ 865	540	325
		教育活動支出計	2,535,323	2,573,782	△ 38,459	2,539,416	34,366
	教育活動収支差額		△ 59,451	△ 47,580	△ 11,871	△ 67,883	20,302
	支	教育活動収入の部	受取利息・配当金	282	391	△ 109	399
その他の教育活動外収入			4,300	60,077	△ 55,777	78	59,999
教育活動外収入計			4,582	60,468	△ 55,886	477	59,991
教育活動外支出の部		借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0	0	0		
教育活動外収支差額		4,582	60,468	△ 55,886	477	59,991	
経常収支差額		△ 54,869	12,888	△ 67,757	△ 67,405	80,293	
支	特別収入の部	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	3,859	22,556	△ 18,697	19,436	3,120
		特別収入計	3,859	22,556	△ 18,697	19,436	3,120
	特別支出の部	資産処分差額	0	201	△ 201	1	200
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	0	201	△ 201	1	200
特別収支差額		3,859	22,355	△ 18,496	19,435	2,920	
基本金繰入前当年度収支差額		△ 51,010	35,243	△ 86,253	△ 47,970	83,213	
基本金繰入額合計		△ 584,399	494,793	△ 89,606	△ 72,114	△ 422,678	
当年度収支差額		△ 635,409	459,550	△ 175,859	△ 120,085	△ 339,465	
前年度繰越収支差額		△ 3,389,009	3,409,807	20,798	△ 3,291,034	△ 118,773	
基本金取崩額		0	0	0	1,311	△ 1,311	
翌年度繰越収支差額		△ 4,024,418	3,869,357	△ 155,061	△ 3,409,807	△ 459,550	
(参考)							
事業活動収入計		2,484,313	2,609,226	△ 124,913	2,491,446	117,779	
事業活動支出計		2,535,323	2,573,983	△ 38,660	2,539,417	34,566	

3. 貸借対照表

資産の部の合計は、94億5,100万円(前年度比 2億2,700万円増)。これは、固定資産で償却費を含め建物取得費、小倉運動場用土地購入で3億2,800万円の増となった。

一方、減価償却費引当金特定資産を継続して 5,000万円を上積みし将来の支出に備えている。

現預金は、1億1,200万円減の 11億5,800万円となった。

負債の部の合計は、8億8,900万円(前年度比 1億9,200万円増)。主因として退職給与引当金の引き当てによる固定負債の増と流動負債の増は、未払金、前受金の増によるものである。

基本金は、第1号基本金に 4億9,400万円が組み込まれ、累計で、122億400万円となった。

単位(千円)

資産の部			
科目	令和元年度	平成30年	増 減
固定資産	7,632,795	7,259,187	373,607
有形固定資産	7,088,034	6,759,074	328,960
土地	2,439,135	2,421,057	18,079
建物	3,941,138	3,694,139	247,000
その他の有形固定資産	707,760	643,879	63,881
特定資産	527,000	477,000	50,000
第3号基本金引当特定資産	50,000	50,000	0
その他の特定資産	477,000	427,000	50,000
その他固定資産	17,761	23,114	△ 5,353
その他の固定資産	3,383	5,075	△ 1,692
流動資産	1,818,846	1,965,327	△ 146,481
現金預金	1,158,573	1,270,853	△ 112,280
その他の流動資産	660,273	694,474	△ 34,200
資産の部合計	9,451,641	9,224,514	227,127
負債の部			
科目	令和元年度	平成30年	増 減
固定負債	133,346	127,368	5,978
流動負債	756,040	570,135	185,905
負債の部合計	889,387	697,503	191,884
純資産の部			
科目	令和元年度	平成30年	増 減
基本金	12,431,611	11,936,818	494,793
第1号基本金	12,204,611	11,709,818	494,793
第2号基本金	0	0	0
第3号基本金	50,000	50,000	0
第4号基本金	177,000	177,000	0
繰越収支差額	△ 3,869,357	△ 3,409,807	△ 459,550
翌年度繰越収支差額	△ 3,869,357	△ 3,409,807	△ 459,550
純資産の部合計	8,562,254	8,527,011	35,243
負債の部及び純資産の部合計	9,451,641	9,224,514	227,127

4. 資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表の経年比較

1) 資金収支計算書の経年比較

(単位:千円)

収入の部					
科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学生生徒等納付金収入	1,586,039	1,631,541	1,547,390	1,525,037	1,428,174
手数料収入	29,862	25,770	24,213	21,248	24,182
寄付金収入	5,647	7,213	24,755	6,845	5,968
補助金収入	634,838	667,903	659,056	749,225	853,516
資産売却収入	4,465	200,000	200,000	0	50,000
付随事業・収益事業収入	110,337	121,186	123,408	132,634	194,629
受取利息・配当金収入	679	1,474	515	399	391
雑収入	36,785	93,281	77,350	54,865	97,489
前受金収入	348,132	331,203	338,054	297,708	327,591
その他の収入	725,918	837,722	696,571	726,388	785,522
資金収入調整勘定	△ 414,198	△ 466,813	△ 422,482	△ 428,503	△ 378,544
前年度繰越支払資金	1,606,541	1,299,385	1,265,853	1,223,970	1,270,853
収入の部合計	4,675,045	4,769,865	4,514,683	4,309,816	4,659,773

支出の部					
科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
人件費支出	1,495,659	1,629,620	1,587,606	1,641,199	1,687,276
教育研究経費支出	495,276	460,113	401,051	414,379	410,715
管理経費支出	153,113	137,453	142,833	193,582	198,572
施設関係支出	41,129	221,814	246,576	62,194	421,588
設備関係支出	68,459	63,918	33,568	31,686	166,423
資産運用支出	460,758	280,000	250,050	50,455	49,545
その他の支出	724,949	813,306	740,916	730,775	760,998
資金支出調整勘定	△ 63,684	△ 102,212	△ 111,887	△ 85,307	△ 193,917
翌年度繰越支払資金	1,299,386	1,265,853	1,223,970	1,270,853	1,158,573
支出の部合計	4,675,045	4,769,865	4,514,683	4,309,816	4,659,773

2) 事業活動収支計算書の経年比較

(単位:千円)

		科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
教 育 支 活 動 収 入	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,586,039	1,631,540	1,547,390	1,525,037	1,428,174
		手数料	29,862	25,770	24,214	21,247	24,182
		寄付金	4,492	6,600	4,168	5,102	4,888
		経常費等補助金	623,069	654,416	629,056	732,725	836,916
		付随事業収入	107,712	112,346	119,148	132,556	134,552
		雑収入	36,785	93,280	77,350	54,865	97,489
		教育活動収入計①	2,387,959	2,523,952	2,401,326	2,471,533	2,526,202
	事業活動支出の部	人件費	1,505,734	1,641,061	1,601,654	1,667,521	1,695,038
		教育研究経費	759,997	733,364	672,542	662,022	660,771
		管理経費	164,353	144,393	150,395	209,332	217,108
徴収不能額等		1,390	3,350	1,153	540	865	
	教育活動支出計②	2,431,474	2,522,168	2,425,744	2,539,416	2,573,782	
	教育活動収支差額③=①-②	△ 43,515	1,784	△ 24,418	△ 67,883	△ 47,580	
教育活動外収支	取 入 業 の 活 動	受取利息・配当金	679	1,474	515	399	391
		その他の教育活動外収入	2,625	7,851	4,259	78	60,077
		教育活動外収入計④	3,304	9,325	4,774	477	60,468
	支 出 業 の 活 動	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計⑤	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額⑥=④-⑤	3,304	9,325	4,774	477	60,468	
	経常収支差額⑦=③+⑥	△ 40,211	11,109	△ 19,644	△ 67,405	12,888	

		科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
特別収支	収事業の活動	資産売却差額	2,450	0	0	0	0
		その他の特別収入	16,476	17,437	52,547	19,436	22,556
		特別収入計⑧	18,926	17,437	52,547	19,436	22,556
	支事業の活動	資産処分差額	618	1,772	38	1	201
		その他の特別支出	0	0	74	0	0
		特別支出計⑨	618	1,772	112	1	201
特別収支差額⑩=⑧-⑨		18,308	15,665	52,435	19,435	22,355	
基本金組入前当年度収支差額⑪=⑦+⑩		△ 21,903	26,774	32,791	△ 47,970	35,243	
基本金組入額合計⑫		△ 107,228	△ 317,174	△ 261,047	△ 72,114	△ 494,793	
当年度収支差額⑬=⑪-⑫		△ 129,131	△ 291,400	△ 228,256	△ 120,085	△ 459,550	
前年度繰越収支差額⑭		△ 2,642,250	△ 2,771,379	△ 3,062,779	△ 3,291,034	△ 3,409,807	
基本金取崩額⑮		0	0	0	1,311	0	
翌年度繰越収支差額⑯		△ 2,771,379	△ 3,062,778	△ 3,291,034	△ 3,409,807	△ 3,869,357	
(参考)							
事業活動収入計⑰=①+④+⑧		2,410,189	2,550,714	2,458,647	2,491,446	2,609,226	
事業活動支出計⑱=②+⑤+⑨		2,432,092	2,523,940	2,425,856	2,539,417	2,573,983	

3) 貸借対照表の経年比較

(単位:千円)

資産の部					
科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年	令和元年度
固定資産	7,278,625	7,320,230	7,377,037	7,259,187	7,600,019
有形固定資産	6,910,711	6,914,425	6,922,481	6,759,074	7,088,034
土地	2,251,285	2,390,275	2,405,666	2,421,057	2,439,135
建物	3,895,605	3,783,937	3,857,977	3,694,139	3,941,138
その他の有形固定資産	763,821	7,740,212	658,838	643,979	707,760
特定資産	327,000	377,000	427,000	477,000	527,000
第3号基本金引当特定資産	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
その他の特定資産	277,000	327,000	377,000	427,000	477,000
その他固定資産	40,914	28,805	27,556	23,114	17,761
その他の固定資産	40,914	28,805	27,556	5,075	3,383
流動資産	1,910,089	1,965,534	1,927,125	1,965,327	1,818,846
現金預金	1,299,386	1,265,853	1,223,970	1,270,853	1,158,573
その他の流動資産	612,231	699,681	703,155	694,474	660,273
資産の部合計	9,188,714	9,285,764	9,304,162	9,224,514	9,451,641
負債の部					
科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年	令和元年度
固定負債	70,653	82,094	102,829	127,368	133,346
流動負債	602,645	661,480	626,352	570,135	756,040
負債の部合計	673,298	743,574	729,181	697,503	889,387
純資産の部					
科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年	令和元年度
基本金	11,286,795	11,604,969	11,866,015	11,936,818	12,431,611
第1号基本金	11,095,795	11,377,969	11,639,015	11,709,818	12,204,611
第2号基本金	0	0	0	0	0
第3号基本金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
第4号基本金	141,000	177,000	177,000	177,000	177,000
繰越収支差額	△ 2,771,379	△ 3,062,779	△ 3,291,034	△ 3,409,807	△ 3,869,357
翌年度繰越収支差額	△ 2,771,379	△ 3,062,779	△ 3,291,034	△ 3,409,807	△ 3,869,357
純資産の部合計	8,515,416	8,542,190	8,574,981	8,527,011	8,562,254
負債の部及び純資産の部合計	9,188,714	9,285,764	9,304,162	9,224,514	9,451,641

4. 財務指標の推移

1) 事業活動収支計算書関係比率

(単位:%)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年
人件費比率 (人件費÷経常収入)	↓	63.0	68.6	66.6	67.5	65.5
人件費依存率 (人件費÷学生生徒納付金)	↓	94.9	100.6	103.5	109.3	118.7
教育研究経費比率 (教育研究費÷経常収入)	↑	31.8	28.9	28.0	26.8	25.5
管理経費比率 (管理経費÷経常収入)	↓	6.9	5.7	6.3	8.5	8.4
基本金組入後収支比率 ((事業活動支出÷(事業活動収入－基本金組入額))	↓	107.1	88.9	90.4	97.2	85.2
納付金比率 (学生生徒納付金÷経常収入)	～	66.3	64.4	64.3	61.7	55.2
事業活動収支差額比率 (基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入)	↑	△ 0.9	1.0	1.3	△ 1.9	1.4
補助金比率 (補助金÷事業活動収入)	↑	25.9	25.7	25.6	29.4	33.1
基本金組入比率 (基本金組入額÷事業活動収入)	↑	△ 4.4	△ 12.5	△ 10.6	△ 2.9	△ 19.6

※↑ 比率が高いほど、経営上よいことを示す。

↓ 比率が低いほど、経営上よいことを示す。

～ どちらともいえない。

2) 貸借対照表関係財務比率

(単位:%)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固定資産構成比率 (固定資産÷総資産)	79.2	78.8	79.3	78.7	80.8
流動資産構成比率 (流動資産÷総資産)	20.8	21.2	20.7	21.3	19.2
固定比率 (固定資産÷純資産)	85.5	85.7	86.0	85.1	89.1
固定長期適合率 (固定資産÷(純資産+固定負債))	84.8	84.9	85.0	83.9	87.8
負債比率 (総負債÷総資産)	7.3	8.0	7.8	7.6	9.4
自己資金構成比率 (純資産÷総資産)	92.7	92.0	92.2	92.4	90.6